

基本目標 1 はつかいちの「産業」はニュースにあふれている！！！ ～そこ！に着目するはつかいち～

施策 1 コレできる！新しい仕事のカタチ発掘

KPI	進捗状況
創業支援等事業計画を活用した市内創業者数	△
主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績	
<p>●創業支援事業者（市内経済団体、金融機関等）との連携により市内中小企業等の経営基盤の強化を図るとともに、事業承継や起業・創業を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業希望者を対象にしゃもじん創業塾を開催した。 ・創業機運の醸成を図るため、ビジネスチャレンジコンテストを開催した。 ・広島県事業承継・引継ぎ支援センターと連携し、事業承継に関する個別相談を実施した。 <p>●インキュベーション施設の提供など創業しやすい環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インキュベーション施設は令和4年度をもって本施設の運営を終了した。 ・創業者若しくは創業間もない事業者を支援するため、令和5年度からは新たに創業支援補助金を創設。 <p>●産業連関による市内での新たな経済循環を創出する事業、首都圏や海外への販路拡大による外需開拓、成長産業へ挑戦する事業などを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者の販路拡大及び事業機会の創出を目的として異業種交流会を開催し、販売スペースを有する事業者とのマッチングを通じて、取引促進に寄与した。 ・宮島を訪れる外国人観光客を対象に、佐伯商工会が地元事業者と共に商品サンプリングを実施することで、商品PR及び販路拡大の機会を提供した。市は、商工会に対して補助金を交付し、地域産業の振興を支援している。 	

【KPIの進捗状況に対する分析】

- ・令和6年度の実績値は95人であり、令和5年度の実績値69人に比べ26人増加している。目標値の110人に到達するには15人増加させる必要がある。

【要因】

- ・しゃもじん創業塾は40名が参加し、そのうち令和7年9月時点で9人が創業しており、ビジネスチャレンジコンテストの応募は、一般部門が17件、学生部門が15件と過去最高の応募数があり、創業機運の醸成が図れ、それぞれ一定の効果があった。
- ・事業承継に関する個別相談会では、全体の98%が解決した、解決するきっかけとなったと回答している。
- ・創業補助金に採択された11件のうち、令和7年8月現在、全員が事業を継続している。
- ・創業補助金は、創業初期における費用負担の軽減を図ることで、市内における創業の促進に寄与しており、創業者数の増加に一定の効果を示している。

【今後の取組】

- ・しゃもじん創業塾に関しては内容を改善して引き続き開催する。
- ・ビジネスチャレンジコンテストは令和6年度をもって廃止。代わって令和7年度以降は創業塾入門編として創業意識啓発セミナーを開催予定。
- ・個別相談会は、広島県事業承継・引き継ぎ支援センターとの連携に加え、INPIT広島県知財総合支援窓口アドバイザー、独立行政法人中小企業基盤整備機構中国本部とも連携して引き続き行っていく。
- ・異業種交流会においては、事前に参加者のニーズ等を把握し、目的に応じたマッチング支援を検討する。
- ・商品サンプリングは、実施時期や場所の選定を見直すとともに、事前広報を強化し来場者数確保を図る。

【施策の達成度】

達成度	KPI平均点	KPIの平均点が
要改善	1	達成：4点以上 やや達成：2点以上4点未満 要改善：2点未満 (KPIの進捗状況 ◎：5点 ○：3点、△：1点)

【今後の取組】

- ・しゃもじん創業塾に関しては内容を改善して引き続き開催する。
- ・ビジネスチャレンジコンテストは令和6年度をもって廃止。代わって令和7年度以降は創業塾入門編として創業意識啓発セミナーを開催予定。
- ・個別相談会は、広島県事業承継・引き継ぎ支援センターとの連携に加え、INPIT広島県知財総合支援窓口アドバイザー、独立行政法人中小企業基盤整備機構中国本部とも連携して引き続き行っていく。
- ・異業種交流会においては、事前に参加者のニーズ等を把握し、目的に応じたマッチング支援を検討する。
- ・宮島を訪れる外国人を対象とした商品サンプリングは、実施時期や場所の選定を見直すとともに、事前広報を強化し来場者数確保を図る。

基本目標 1 はつかいちの「産業」はニュースにあふれている！！！ ～そこ！に着目するはつかいち～

施策 2 お宝ザクザクはつかいち

KPI	進捗状況
①JA直産市場の売り上げ高	◎
②認定農業者数・認定新規農業者数	○
③認定農業者の内スマート農業に取り組む者	○

主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績

- 経営力の高い担い手の育成・確保を中心に、農地の集積、生産基盤の整備、ICTの導入・6次産業化への支援を行い地産地消を進める。
- ・農業基盤施設整備事業に取り組み担い手の経営安定や規模拡大に貢献し、認定農業者数の維持に努めた。

【KPIの進捗状況に対する分析】

- ①令和6年度の実績値は3億2,000万円で、現状値の1億9000万円から1億3,000万円増加し、目標値を達成している。
- ②令和6年度の実績値は42者で、現状値から増加はしているが目標値の47者を達成するためには5者増加させる必要がある。
- ③令和6年度の実績値は2者で、令和3年度からほぼ横ばいとなっている。目標値の10者を達成するためには8者増加させる必要があり達成が困難な状況である。

【要因】

- ・認定農業者の数は高齢等により減少しているが、農業基盤施設整備事業に取り組んだことで、認定新規就農者数が増加し、就農後の早期経営安定に貢献しているため進捗状況が○となっている。
- ・農業基盤施設整備事業を活用し、ドローンを購入することによってスマート農業に取り組んでいる。

【今後の取組】

- ・令和7年度廿日市市担い手育成総合支援協議会を通じて、認定農業者は場へのスマート農機の試験導入する取組を実施している。

基本目標 1 はつかいちの「産業」はニュースにあふれている！！！ ～そこ！に着目するはつかいち～

施策 2 お宝ザクザクはつかいち

KPI	進捗状況
④漁業生産額	◎

主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績

●種苗放流による水産資源の維持、かき筏の処理対策等による環境保全への取組、融資に係る利子補給など、安定した漁業経営のための支援を行う。

種苗放流

- クルマエビ：30,000尾
- ガザミ：35,000尾
- マコガレイ：9,500匹
- オニオコゼ：7,000尾
- サザエ：10,000個
- カサゴ：5,000尾
- キジハタ：3,000尾
- ナマコ：20,000匹

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和6年度の実績値は33億円で、目標値を達成している。

【要因】

・これまでの種苗放流により水産資源が維持されているためと考えている。

【今後の取組】

・温暖化や貧栄養化など海洋環境が変化する中、漁協や県などの意見を踏まえた上で、効果が見込める魚種の絞り込み等を実施しながら継続を図る。また、海底耕うんやかき殻散布など、海洋環境の改善に向けた取り組みについても検討したい。

基本目標 1 はつかいちの「産業」はニュースにあふれている！！！ ～そこ！に着目するはつかいち～

施策 2 お宝ザクザクはつかいち

KPI	進捗状況
⑤観光消費額	◎
⑥観光客一人当たりの消費額（観光消費額／観光客数）	◎
主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績	
<p>●混雑情報の提供や、早朝や夜の魅力づくりの推進などにより、観光客の分散と滞在時間の延長による集客を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮島デジタルマップに、宮島口の道路渋滞情報や迂回路の案内、駐車場の満空状況をリアルタイムで発信し、混雑緩和に繋がる情報発信を強化した。 ・宮島デジタルマップに、コインロッカーの空き状況やロープウェーの待ち時間のリアルタイム配信を新たに追加し、観光客の分散・平準化を図った。 ・夜のコンテンツとして、紅葉シーズンでの紅葉谷公園などのライトアップや、3月につき祭り（宮島夜市）を開催し、観光客の滞在時間延長を図った。 ・観光協会HP等で夕食の食べられる飲食店を紹介し夜の魅力向上に務めた。 	
<p>●自然環境や歴史文化を体験し、学ぶとともに、それらの保全に責任を持つエコツーリズムを推進し、持続可能な観光振興に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮島でのエコツアー認定事業者第一号として、宮島で暮らす人々の生活や、「神の島」として崇拜されてきた信仰の歴史や文化に焦点を当てた「えびす屋宮島人力車エコツアー」を造成し、販売開始に繋げた。 	
<p>●市内各地にある固有の豊かな自然、歴史・文化、スポーツ資源、温泉・食材・キャンプ場などを活かした交流の場づくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の観光事業者の連携を強化するために設立した「はつかいち森の遊び場協議会」により、会員となっている事業者間でのネットワークを活用し観光客の回遊を促すことで地元との交流につなげている。 	
<p>●観光コンテンツの強化、事業者連携による滞在型観光の推進を図るため、市内の多様な事業者の連携・つながりづくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の観光事業者の連携を強化するために設立した「はつかいち森の遊び場協議会」において、毎月の定例会の開催等により、事業者間連携・つながりづくりを推進するとともに、情報発信力強化や人材育成を進めている。 ・「森で育む命（いのち）の源流教育」をコンセプトに「相互理解力」「冒険心」「貢献力」「食育」の4つの力を養い、「平和の大切さ」を理解する心を育むことを目的としたSDGs教育旅行プログラムの開発を行った。 	
<p>●観光交流拠点となる宮島口旅客ターミナル等で市内各地の地域資源の情報発信を行い、認知度向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内各地域の特産品等を販売するはつこいマーケットや商業施設、はつかいち・みやじま情報センターでの廿日市にまつわる展示等イベントの実施また、本市の魅力的な観光情報を発信する観光案内所などにより、宮島以外の各地域の魅力を知り、訪問するきっかけとなる取り組みを行った。 	
<p>●宮島口発着ツアーの実施やモデルコースの設定や周遊イベントの開催などにより、来訪のきっかけをつくり、周遊を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はつかいち観光協会主催で、JR宮内串戸駅発着の「スキー・スノボ＆雪遊び」、「津和野街道トレッキング＆宮浜温泉入浴＆昼食」、廿日市市役所発着の「木の旅inはつかいち」などのバスツアーを実施した。 	
<p>●無料公衆無線LAN環境の充実により、観光客自らが情報発信できる環境を整えるとともに、SNSやWeb媒体を活用し、国内外に情報発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客の利便性向上のため、市内の主な観光施設へのHIROSHIMA FREE Wi-Fiの整備が整っている。 ・特に公式SNSのフォロワーの多い宮島観光協会ではインスタグラムやLINE等を積極的に活用し、国内外に向け情報発信を行っている。 	
<p>●動画等の魅力的なコンテンツを充実させるとともに、市ホームページ、SNSをはじめとする、ターゲットがアクセスする媒体にコンテンツを掲載することで、地域の交流資源の魅力を国内外に広く情報発信し、本市のブランド力強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市公式YouTubeにこれまで作成した観光動画コンテンツを公開しており、市HPにリンクを張る形で配信している。 	

<p>●宮島のブランド力を活用し、近隣自治体のみならず、広域的な連携を強化することで、国内外に向けた効果的なプロモーションを実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廿日市市・モン・サン=ミッシェル市観光友好都市提携15周年事業を実施し、国内外に向け廿日市市の魅力発信を行った。 ・日本三景観光連携協議会では、相互に現地イベントへ参加しPRや交流を図るなど継続的な連携を続けている。 ・瀬戸内・松山ツーリズム推進協議会、広島・宮島・岩国地方観光連絡協議会、広島港客船誘致・おもてなし委員会などの各種協議会に加わり広域的な連携を行っている。
<p>●デジタル技術を活用したコンテンツの造成やデータの利活用など、観光DXを推進し、観光サービスの高付加価値を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度にサービスを開始した宮島AR Guideアプリは、起動条件を解除し、宮島島外でも利用できるよう汎用性を広げた。 ・渋滞情報や駐車場、トイレ、コインロッカーの空き状況等、宮島デジタルマップに掲載する情報を拡充し、観光客の利便性を向上させた。 ・観光データに裏付けされた持続可能な観光地経営の実現を目指すため、観光DMP（データ・マネジメント・プラットフォーム）の構築を進めている。
<p>●宮浜温泉街の活性化を図り、宮島や大野瀬戸の海岸と一体感のある上質な保養地としての魅力を高める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和9年度の配湯を目指し、新たな温泉源の整備を進めている。 ・地区内の案内看板の修復等を実施している。 ・宮浜温泉地域管理組合では、シンボルツリーのライトアップ事業や、たき火企画、宮浜温泉発着のシーカヤック、宮島を望むランチクルーズ、経小屋山トレッキングなど、宿泊・滞在型の新たな魅力づくりを行っている。 ・市は宮浜温泉地域管理組合と定期的に意見交換を実施している。
<p>●宮島の歴史・文化の魅力と価値を体験・体感できる新たな機能を併せ持つ拠点施設として、宮島歴史民俗資料館の建替・整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮島歴史民俗資料館及び宮島伝統産業会館の機能を集約した複合施設の整備に向け、令和5年度に引き続き事業者との個別対話を実施するとともに、令和6年度から令和8年度に渡る債務負担行為を設定の上、本件整備事業に係るアドバイザリー業務委託契約を締結し、仮設計及びそれに基づく建設事業費の積算に取りかかった。

【KPIの進捗状況に対する分析】

⑤令和 6 年度の実績値は367億円で現状値に対して80億円増加し、目標値を57億円上回り達成している。

⑥令和 6 年度の実績値は4,412円で現状値に対して785円増加し、目標値を412円上回り達成している。

【要因】

- ・混雑情報の提供や、早朝や夜の魅力づくりの推進、観光客の分散と滞在時間の延長による集客を高める取組等、全体の成果として、観光消費額の増加につながった。
- ・S D G s 教育旅行プログラムの開発により、エリアの魅力向上につながり、中山間地域内への誘客推進、更には廿日市市全体への誘客・PRにつながっている。
- ・市単独では実施が困難なプロモーションについては、広域連携することで少ない費用負担で誘客につながるプロモーションを実施することができた。

【今後の取組】

- ・宮島デジタルマップに、宮島島内で夜営業を行っている飲食店の情報追加を検討する。
- ・えびす屋宮島でのコンテンツ造成プロセスを基に、更なるエコツアー認定事業者の掘り起こしと登録を進めていく。
- ・エコツアーの販売、周知に向け、積極的な情報発信を行う。
- ・引き続き、協議会の活動を支援することで、更なる魅力向上、交流の場づくりを推進する。
- ・観光客のニーズに合わせた商品展開ではつこいマーケットの売上げを向上させ、引き続きより魅力的な観光情報の発信を行う。
- ・中山間地域への誘客については、ターゲット範囲を絞り、各コンテンツやエリアの魅力づくりとプランディングによる旅マエでのプロモーションを行うことや、旅ナカでは、次回の旅行先として選んでもらえるよう、情報発信を強化していく。
- ・宮島に限らず、廿日市市全体をPRできるよう、より広範囲の情報発信に努めたい。
- ・観光データの収集・分析等に基づき、事業の目的・内容やターゲットに合わせた効果的な情報発信について、検討・実施していく。
- ・まずは、Webサイト分析等を実施することで、効果的な情報発信について検討・実施していく。
- ・モン・サン=ミッシェル市とは、観光分野に限らず、経済・文化面でも交流を強化していくこととしており、今後も食の交流を継続的に実施し情報発信等に努めていく。
- ・引き続き観光DMP（データ・マネジメント・プラットフォーム）の構築を進めるとともに、令和 7 年度DMO設立に向け、DMOの機能・役割の整理など、観光協会や商工会議所等ともに協議・調整する。
- ・令和 9 年度に予定している宮浜温泉 3 号源泉の整備に合わせた、源泉を活用した活性化方策や、宮浜温泉グラウンドゴルフ場の今後のあり方について、宮浜温泉地域管理組合を中心に地域との意見交換や調整を行いながら検討していく。
- ・次のスケジュールによる整備を想定しており、K P I へ影響を与えるのは、早くとも令和 1 2 年度以降となる見込みである。
 - ・令和 7 年度 事業手法決定、実施方針改定、個別対話、特定事業選定
 - ・令和 8 年度 公募公告、競争の対話、事業者選定
 - ・令和 9 年度 仮契約、交付金申請、本契約、設計
 - ・令和 1 0 年度 許認可手続、建設
 - ・令和 1 1 年度 建設
 - ・令和 1 2 年度 建設、開館、管理・運営

基本目標 1 はつかいちの「産業」はニュースにあふれている！！！ ～そこ！に着目するはつかいち～

施策 2 お宝ザクザクはつかいち

KPI	進捗状況	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績
⑦事業継続力強化計画の認定を受けた市内事業者数（累計）	◎	

●国・県その他関係機関が実施する各種支援制度の利用の促進や、経済団体等の経営相談などによる中小企業・小規模事業者の経営の安定、事業拡大、経営革新を支援する。

・中小企業等のDXをはじめ、様々な経営課題を解決する一助として、市内経済団体と連携し、専門家によるサポートを行い、事業の継続力強化や生産性向上等を支援した。

【KPIの進捗状況に対する分析】

- ・令和6年度の実績値は100社で、目標値を達成している。

【要因】

- ・令和6年度の事業継続力強化計画の策定数は企業単体14件、連携型0件で、例年と比べると減少しているが、広島県全域で見ると15.5%（R6年広島県単体217件）を占めており、事業継続への危機管理に対する意識が高いと考えられる。（R5：企業単体21件、連携型：6件）
- ・事業承継に関する個別相談会については、市HPやメールマガジンでの情報発信のほか、廿日市商工会議所の会員会報誌へチラシを折り込んでいるが、相談受付までにつながっていない。

【今後の対応】

- ・引き続き、事業継続力強化計画の策定支援ほか、生産性向上につながるサポート支援に取り組んでいく。
- ・引き続き、事業承継相談会を実施していくが、情報発信の方法を見直すほか、支援が必要な事業者へのアプローチ方法を再度検討する。

基本目標 1 はつかいちの「産業」はニュースにあふれている！！！ ～そこ！に着目するはつかいち～

施策 2 お宝ザクザクはつかいち

KPI	進捗状況
⑧産業経済団体、産業支援機関等を活用したビジネスマッチングへの参加事業者数	△
主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績	
●小規模農家や農に関わる多様な人材が活躍できる場をつくることで地産地消を進め、地域農業の持続性を高める。	
・広島市で開催されるフードフェスティバルへの出展取りまとめや、市内生産者を取材し、PRのために放送・HP・SNSの活用を行う業務委託を実施した。	
●農林水産業、商工業、観光関連産業の連携をより一層推進し、互いの技術やノウハウ、大学等の知財を活かした6次産業化や農商工連携による高付加価値の商品開発等を支援する。	
・事業者同士の新たなつながりを構築し、新事業の展開、商品やサービスの開発につなげるため、エリアや業種、業態の異なる事業者同士のマッチング機会を提供する異業種交流会を開催した。（参加者：81社）	
●経済団体、金融機関等の支援機関との横断的な連携による産業支援プラットフォームを強化し、地域資源を活用した商品やサービスの開発及び販路開拓など新事業の創出を促進する。	
・地域資源を活用した商品開発プロジェクトは令和4年度で終了した。令和6年度実績無し。現在はプロジェクトを委託した民間事業者が商社機能を引き継ぎ、商品の卸売、営業、販路拡大を実施している。	
●地域資源を活用した商品開発プロジェクトで創出された商品群の販路開拓等を行い、域内で調達された商材の売上向上につなげ、地域経済の好循環を創出する。	
・地域資源を活用した商品開発プロジェクトは令和4年度で終了した。令和6年度実績無し。現在はプロジェクトを委託した民間事業者が商社機能を引き継ぎ、商品の卸売、営業、販路拡大を実施している。	

【KPIの進捗状況に対する分析】

- 令和6年度の実績値は81社で、令和5年度の実績値71社から10社増加しているが目標値に達していない。

【要因】

- 異業種交流会の参加者アンケートで、よかった、まあまあよかったと回答した人が96%を超えたことで、満足度の高いイベントとなっている。
- 交流会後に行った2回目のアンケートでは、ビジネス（取引や販売、課題解決等）につながった10件、具体的な案件の相談をしている16件、情報交換をしている24件と、回答頂いた事業者同士による接点が57%以上あり、今後の新商品開発、商談や販路拡大につながっている。

【今後の取組】

- 地産地消宣言店の募集を引き続き行い、市内生産者のPRを継続しておこなっていく。
- 今後も交流会を実施していく予定であるが、参加者から業種や職種に絞った交流会を求める声や、大人数で全員と交流できなかったことから、少人数限定の交流会を希望する声もあるため、そのようなニーズも反映しながら事業を実施していく。
- 民間事業者が事業を運営していくが、広報等の後方支援は市も協力し取り組む。

基本目標 1 はつかいちの「産業」はニュースにあふれている！！！ ～そこ！に着目するはつかいち～

施策 2 お宝ザクザクはつかいち

KPI	進捗状況
⑨地元の食材を提供するホテル旅館及び飲食店数	◎

主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績

●小規模農家や農に関わる多様な人材が活躍できる場をつくることで地産地消を進め、地域農業の持続性を高める。

・広島市で開催されるフードフェスティバルへの出展取りまとめや、市内生産者を取材し、PRのために放送・HP・SNSの活用を行う業務委託を実施した。

【KPIの進捗状況に対する分析】

- ・令和6年度の実績値は13件であり、目標値を上回っている。

【要因】

- ・令和6年度に地産地消宣言店の募集を開始したこと、地元の食材を提供するホテル、旅館及び飲食店を認知することができたため、実績値が大幅に増加した。

【今後の取り組み】

- ・地産地消宣言店の募集を引き続き行い、市内生産者のPRを継続しておこなっていく。

基本目標 1 はつかいちの「産業」はニュースにあふれている！！！ ～そこ！に着目するはつかいち～

施策 2 お宝ザクザクはつかいち

KPI	進捗状況
⑩市内の農水産物を購入している市民の割合	○
主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績	
●各商店街による地域の特性を活かした魅力ある商店街づくりの取組を支援する。	
<ul style="list-style-type: none"> 商店街等活性化補助金を、津田商店街を創る会と、廿日市駅通り商店会に交付し、商店街の空き店舗解消に寄与した。 昨年度より引き続き地域支援員（商店街活性化担当）を任用し近隣大学と連携の上、商店会周辺の町歩きや商店会として学祭に出店するなど新たな取り組みを実施した。 信金中央金庫からの寄付（企業版ふるさと納税）について、商店街へ個別訪問などを行い「人が集まる空間」として、廿日市一丁目集会所に隣接する市有地を整備することとした。 	
●小規模農家や農に関わる多様な人材が活躍できる場をつくることで地産地消を進め、地域農業の持続性を高める。	
<ul style="list-style-type: none"> 広島市で開催されるフードフェスティバルへの出展取りまとめや、市内生産者を取材し、PRのために放送・HP・SNSの活用を行う業務委託を実施した。 	

【KPIの進捗状況に対する分析】

- 令和6年度の実績値は33.2%で、令和5年度の実績値からは1.8ポイント上昇しているが、目標値には達していない。

【要因】

- 地元産の農産物の購買意識について、令和5年度と令和6年度の実績値を比較すると、40歳代以上の全てのバンドで地元農産物を購買する意識が向上している。
- 佐伯地域の購買意識が大幅に低下している。

【今後の取組】

- 津田商店街は、コミュニティ活動を補助金制度により引き続き支援する。駅通り商店街は、人が集まる空間を商店街に隣接する市有地に新たに整備することから、そこを活用し人通りを増やすことに取り組む。
- 地産地消宣言店の募集を引き続き行い、市内生産者のPRを継続しておこなっていく。

基本目標 1 はつかいちの「産業」はニュースにあふれている！！！ ～そこ！に着目するはつかいち～

施策 2 お宝ザクザクはつかいち

KPI	進捗状況
⑪産業支援機関等を活用した事業 承継成立件数	△
主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績	
<p>●国・県その他関係機関が実施する各種支援制度の利用の促進や、経済団体等の経営相談などによる中小企業・小規模事業者の経営の安定、事業拡大、経営革新を支援する。</p> <p>・中小企業等のDXをはじめ、様々な経営課題を解決する一助として、市内経済団体と連携し、専門家によるサポートを行い、事業の継続力強化や生産性向上等を支援した。</p>	

【KPIの進捗状況に対する分析】

・令和6年度の実績値0件で、令和元年度の現状値から増減なし、令和4年度から2件減少している。

【要因】

・事業承継に関する個別相談会については、市HPやメールマガジンでの情報発信のほか、廿日市商工会議所の会員会報誌ヘチラシを折り込んでいるが、相談受付までにつながっていない。

【今後の対応】

・引き続き、事業継続力強化計画の策定支援ほか、生産性向上につながるサポート支援に取り組んでいく。
・引き続き、事業承継相談会を実施していくが、情報発信の方法を見直すほか、支援が必要な事業者へのアプローチ方法を再度検討する。

基本目標 1 はつかいちの「産業」はニュースにあふれている！！！ ～そこ！に着目するはつかいち～

施策 2 お宝ザクザクはつかいち

KPI	進捗状況
⑫産業支援機関等が開催するビジネスフェアへの参加企業数	—
主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績	
●農林水産業、商工業、観光関連産業の連携をより一層推進し、互いの技術やノウハウ、大学等の知財を活かした6次産業化や農商工連携による高付加価値の商品開発等を支援する。	
・事業者同士の新たなつながりを構築し、新事業の展開、商品やサービスの開発につなげるため、エリアや業種、業態の異なる事業者同士のマッチング機会を提供する異業種交流会を開催した。（参加者：81社）	
●経済団体、金融機関等の支援機関との横断的な連携による産業支援プラットフォームを強化し、地域資源を活用した商品やサービスの開発及び販路開拓など新事業の創出を促進する。	
・地域資源を活用した商品開発プロジェクトは令和4年度で終了した。令和6年度実績無し。現在はプロジェクトを委託した民間事業者が商社機能を引き継ぎ、商品の卸売、営業、販路拡大を実施している。	

【KPIの進捗状況に対する分析】

- 令和6年度はビジネスフェアは開催されておらず、今後も開催の予定がないためKPIの進捗管理が不可能となった。

【要因】

【今後の取組】

- 今後も交流会を実施していく予定であるが、参加者から業種や職種に絞った交流会を求める声や、大人数で全員と交流できなかったことから、少人数限定の交流会を希望する声もあるため、そのようなニーズも反映しながら事業を実施していく。
- 民間事業者が事業を運営していくが、広報等の後方支援は市も協力し取り組む。

【施策の達成度】

達成度	KPI平均点	KPIの平均点が
やや達成	3.7	達成：4点以上 やや達成：2点以上4点未満 要改善：2点未満 (KPIの進捗状況 ◎：5点 ○：3点、△：1点)

【今後の取組】

- 施策全体では目標を達成又はやや達成しているKPIが多く、達成度が要改善のKPI（産業経済団体、産業支援機関等を活用したビジネスマッチングへの参加事業者数と産業支援機関等を活用した事業承継成立件数）の進捗状況を改善することで、令和7年度のKG1達成を目指す。
- 引き続き、事業継続力強化計画の策定支援ほか、生産性向上につながるサポート支援に取り組んでいく。
- 引き続き、事業承継相談会を実施していくが、情報発信の方法を見直すほか、支援が必要な事業者へのアプローチ方法を再度検討する。
- 地産地消宣言店の募集を引き続き行い、市内生産者のPRを継続しておこなっていく。
- 今後も交流会を実施していく予定であるが、参加者から業種や職種に絞った交流会を求める声や、大人数で全員と交流できなかったことから、少人数限定の交流会を希望する声もあるため、そのようなニーズも反映しながら事業を実施していく。
- 民間事業者が事業を運営していくが、広報等の後方支援は市も協力し取り組む。

基本目標 1 はつかいちの「産業」はニュースにあふれている！！！ ～そこ！に着目するはつかいち～

施策 3 新たな「人・モノ・コト」を開拓する

KPI	進捗状況
法人市民税の申告件数	◎
主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績	
<p>●都市計画道路広島南道路及び臨港道路廿日市草津線の整備を促進し、都市間の移動が円滑にできる道路ネットワークの強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般国道2号広島南道路「木材港西～廿日市間」の整備について、調査設計が進められた。 ・臨港道路廿日市草津線（第II期整備）について、橋梁（広島はつかいち大橋）の上部工工事が進められた。（R8.3月供用開始予定） <p>●新都市活力創出拠点地区である平良・佐方地区は、製造系・業務系・商業系施設の立地誘導により、雇用拡大のほか市民の生活環境を支える多様な都市機能について魅力ある拠点として充実させ、交流人口の獲得につなげるとともに、広島圏域の広域拠点にふさわしい機能形成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市再生整備計画事業の対象となる無電柱化の整備に向けた検討を行った。 ・都市再生整備計画を策定した。 <p>●広島港港湾計画に基づき、交通ネットワークの強化や水面貯木場を活用した産業用地の創出、脱炭素社会の実現に向けたエネルギー拠点の機能強化など、物流・産業基盤の形成に向けた取組を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「広島県みなと・空港振興プラン2021（R3～R7）」に、新規事業として、広島港廿日市地区「埋立て護岸」の整備が位置づけられており、県や国への働きかけを継続して行っている。 ・令和6年度は、関係機関が集まり、木材港再編に向けた勉強会が行われた。 <p>●産業インフラの整備として、土地需要への対応や企業の留置・誘致を推進するため、新たな事業用地の確保に向け、調査・検討を進め</p> <ul style="list-style-type: none"> ・詳細設計の実施及び開発許認可等の法的手段に係る関係機関協議を進めた。 ・建物等補償調査、分筆図の作成、企業訪問及び哺乳類調査を実施した。 ・都市再生整備計画を策定した。 <p>●オフィス誘致に関する市場調査を行うとともに、広島県などと連携してオフィス誘致活動を推進する。</p>	
<p>【取組内容】</p> <p>吉和地域へのサテライトオフィス等の誘致に向けて、次の取組みを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お試しオフィスの運営 ・吉和地域の働き方・暮らし方についてPR素材（事業者等へのインタビュー動画等）の作成 ・PR素材を市公式Instagram等で発信 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お試しオフィスの利用件数 2件 ・サテライトオフィス等の誘致件数 0件 	

【KPIの進捗状況に対する分析】

・令和6年度の実績値は2,804件で目標値を達成している。

【要因】

・新型コロナウイルスの影響で一度減少した事業者数が規制緩和の動きにより経済活動が再開したことや、フリーランスや副業などの新しい働き方が広がったこと、若い世代の起業などにより事業所得や雑所得の納税者が増えたことが要因と考えられる。

【今後の取組】

- ・広島南道路及び臨港道路廿日市草津線について、道路整備が着実に進められるよう、引き続き要望活動を実施し、整備を促進する。
- ・新機能都市開発事業の円滑な推進のため、都市再生整備計画事業によるまちづくりや、良好な景観形成に向けたまちづくりルールの制定等に取り組んでいく。
- ・吉和地域の働き方・暮らし方のについての市公式Instagram等の情報発信をより強化する。
- ・吉和の別荘等を管理している民間事業者と連携して、サテライトオフィス用の物件を確保する。
- ・広島県と連携し、吉和地域の課題を解決できる企業とのマッチングを図る。
- ・広島港廿日市地区臨海部の海面処分活用用地について、早期事業化に向け、国・県等関係機関との調整・支援を行っていく。
- ・未来物流産業団地の用地取得を進めるとともに、令和7年度の開発事業認可取得及び工事着手へ向け、住民説明会等に取り組んでいく。

【施策の達成度】

達成度	KPI平均点	KPIの平均点が 達成：4点以上 やや達成：2点以上4点未満 要改善：2点未満 (KPIの進捗状況 ◎：5点 ○：3点、△：1点)
達成	5	

【今後の取組】

- ・広島南道路及び臨港道路廿日市草津線について、道路整備が着実に進められるよう、引き続き要望活動を実施し、整備を促進する。
- ・新機能都市開発事業の円滑な推進のため、都市再生整備計画事業によるまちづくりや、良好な景観形成に向けたまちづくりルールの制定等に取り組んでいく。
- ・吉和地域の働き方・暮らし方のについての市公式Instagram等の情報発信をより強化する。
- ・吉和の別荘等を管理している民間事業者と連携して、サテライトオフィス用の物件を確保する。
- ・広島県と連携し、吉和地域の課題を解決できる企業とのマッチングを図る。
- ・広島港廿日市地区臨海部の海面処分活用用地について、早期事業化に向け、国・県等関係機関との調整・支援を行っていく。
- ・未来物流産業団地の用地取得を進めるとともに、令和7年度の開発事業認可取得及び工事着手へ向け、住民説明会等に取り組んでいく。

基本目標 2 住みたくなる！ちょうどいいまち ～そこ！そこ！！のはつかいち～ 意外と知らない、魅力いっぱいのまち

施策 1 ウェルカムはつかいち ～暮らしを楽しむ魅力いっぱいのまち～

KPI	進捗状況
①市の取組を知り、廿日市市に暮らすことに興味・関心がわいた20歳代～40歳代の割合	○
②20歳代～40歳代の転入者数	△

主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績

●積極的なメディアプロモーションを行い、本市への興味・関心の更なる拡大を図る。

・市公式Instagramで、本市の魅力を40投稿して発信するとともに、フォロワー獲得と市の魅力拡散のためにフォトコンテストを実施した。

・Instagram以外にもメディアプロモーションを実施した。

東京圏への紙メディア記事掲載2回

広島都市圏への紙メディア記事掲載4回

子育て世代向け紙メディア記事掲載1回

テレビ2回（TSSテレビ新広島）

ラジオ3回（広島FM）ほか

●移住相談会（オンライン含む）の実施やイベントの出展により、本市の居住地としての認知度・好感度の向上を図る。

将来的な移住に繋がるよう、東京での移住フェアに2回出展した。

①ひろしま広域都市圏移住フェア2024

令和6年9月7日 東京交通会館

②オールひろしま瀬戸内移住フェア2024

令和6年11月24日 東京交通会館

●Webによる配信・広告を活用し、本市の魅力を広く発信する。

・令和7年2月に廿日市市移住定住情報サイト「はつかいち暮らし」をリニューアルした。

・東京での移住フェアの開催について、Instagramで広告配信をした。

（配信エリア：首都圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県、茨城県、静岡県）

概ね千代田区中心に約40km圏内に配信した）

●中山間地域への来訪者を他の地区・地域に点在する店舗や観光施設への回遊につなげ、地域内外の交流を促進し、交流人口の拡大及び関係人口の創出を図る。

・HIROHAI佐伯総合スポーツ公園にぎわい創出のため、同公園内の移動販売車の出店（15回）やマルシェを開催（2回）した。

・佐伯・吉和地域の回遊を促進するため、「LINEのショップカード機能」を活用したスタンプラリーを開催（2回）した。

●定住推進担当の地域支援員を設置し、引き続き中山間地域の居住地としての魅力を掘り起こし、発信する。

・空き家バンク、移住・定住相談の対応

・ドローン空撮やVR（360°カメラの活用）などで、空き家バンク登録物件や公園、子育て施設などを現地に訪問しなくても体験できるツールを作成

・移住定住に関するLINE公式アカウントでの情報発信

・空き家バンクホームページでの情報発信

●地域と連携し、空き家の掘り起こしを行い、空き家バンク制度の充実を図る。

・市の公式LINEおよび空き家バンクHPにて、空き家バンクの新着情報を毎月1日と15日に発信した。

・空き家バンク制度、空き家活用補助金の周知を図ることで、空き家バンクの物件登録34件、成約23件につながった。

・中山間地域における地域支援員や民間団体による空き家マッチングや津田地区における地域版空き家バンクの運用により、空き家の掘り起こしや活用につながった。（地域支援員等マッチング成約件数3件、津田地区登録件数7件、成約件数3件）

●女子野球タウン構想の実現に向け、女子硬式野球部の活動支援をはじめ、スポーツを通じた賑わいづくりや、市内外の交流促進など地域活性化に向けた取組を推進する。

・はつかいちサンブレイズの選手を講師として、各小学校へ派遣するTボール教室を開催し、延べ21クラス423人の児童が体験した。

・西日本レディースカップを継続的に招致するとともに、女子硬式野球西日本大会を開催した。

・マスメディアを活用した女子野球の情報発信に取り組むとともに、女子野球タウンフェスティバルを佐伯総合スポーツ公園で開催し、3日間でおよそ3,800人が来場した。

●スポーツを核としたまちづくりの推進を図るため、佐伯総合スポーツ公園など、ニーズに合ったスポーツ施設の改修を計画的に実施するとともに、市民が身近な場所で気軽にスポーツを楽しめるように、地域のスポーツ施設等の利便性を向上し、スポーツ活動の場の充実を図る。

・佐伯総合スポーツ公園野球場改修

・佐伯総合スポーツ公園多目的広場整備

・廿日市市スポーツセンター外壁改修

【KPIの進捗状況に対する分析】

- ①令和6年度の実績値は48.5%で、現状値に比べて1.7ポイント増加しているものの、令和5年度の実績値と比べると1.0ポイント減少しており、目標値の達成は困難な状況である。
- ②令和6年度の実績値は2,390人で、現状値に比べて474人減少しており、令和5年度の実績値と比べても137人減少している。

【要因】

- ・広島県都市部（広島市、府中町、海田町、坂町、熊野町、東広島市、呉市、廿日市市、大竹市）及び山口県岩国市在住の20歳代～40歳代の600人を対象に実施したアンケート調査で『テレビ番組とのタイアップを通じて、廿日市市の魅力を伝える取り組みについて、どのように思いますか。』という問い合わせに対する「非常に良いと思う」「良いと思う」の合計が72.6%と肯定的な意見の割合が高かったことに對し、KPI①の令和6年度の実績値は48.5%となっており、市の魅力発信の取組が周知できていないと考える。
- ・移住フェアで本市のブースを訪れた方に対するアフターフォローができていない。

【今後の取組】

- ・空き家バンク制度についてより広く周知を図り、制度の活用を促進していく。
- ・空き家お助けパートナー振り返り講座などをきっかけに、地域主体による空き家対策及び移住・定住の取組につながっている地区もあることから、今後もそれらの活動の立ち上げや活動の継続を支援していく。
- ・メディアプロモーションを行うことで興味・関心を持ってもらい、居住したいと思われるよう継続して市の魅力を発信する。
- ・Instagramによる情報発信により、若い世代に本市の魅力を届ける。
- ・公式LINEアカウントやホームページを効率的に運用することで、情報発信の強化を図り、空き家バンクへの登録物件の掘り起こしや移住・定住希望者のニーズに応じた物件案内を行っていく。
- ・2回の移住フェアには、合計27組がブースを訪れ、移住相談や本市の魅力を伝えた。
- ・ネットや雑誌の情報でなく、本市の職員が対面で相談に乗ることにより、来場者に対してきめ細やかな相談に答えることができた。
- ・移住フェアで本市のブースを訪れた方のアフターフォローができていないことが課題。
- ・『廿日市市移住定住情報サイト（はつかいち暮らし）を見て、廿日市市への印象はどのように変化しましたか？』の調査結果は、どちらともいえないが45.3%と最も高かったため、より市の魅力が伝わるページ構成に更新し、魅力が伝わる発信をする。
- ・中山間地域内の事業者の巻き込み（機運醸成）
- ・将来的な意向を見据えた運営組織による各種取組みの実施
- ・本市以外の女子野球タウンや関係団体との連携・協働を深め、女子野球に留まらない幅広い施策に発展させていく。
- ・スポーツを核としたまちづくりを進めていくため、女子野球タウンの活動で得られたノウハウや成果を、他の種目にも発展させていく。
- ・施設の情報発信や誘致活動を通して利用促進を図り、賑わい創出につなげていく。
- ・引き続き施設の長寿命化に取り組み、安全安心かつ市民ニーズに合ったスポーツ活動の場を提供する。
- ・「廿学（はつかく）ラジオ」の取り組みは、大人と高校生に絞っていたが、市に関わる小・中学生も含めて幅広い年代が関わる番組に再編する。

【施策の達成度】

達成度	KPI平均点	KPIの平均点が
やや達成	2	達成：4点以上 やや達成：2点以上4点未満 要改善：2点未満 (KPIの進捗状況 ◎：5点 ○：3点、△：1点)

【今後の取組】

- ・メディアプロモーションを行うことで興味・関心を持ってもらい、居住したいと思われるよう継続して市の魅力を発信する。
- ・Instagramによる情報発信により、若い世代に本市の魅力を届ける。
- ・フェアへの参加者が移住に繋がったかどうかの追跡調査は難しいが、本市の魅力を対面できめ細やかに伝えることで移住先として選ばれる候補となるため、今後も継続して参加していく。
- ・移住相談の担当者が本市の住環境・子育て環境などを相談者に説明できるよう、日常的に情報収集を行なながら知識の習得に努める。
- ・市公式Instagramや市公式LINEの登録をしてもらうなどして、本市の情報を継続して提供できるような仕組みを考えたい。
- ・『廿日市市移住定住情報サイト（はつかいち暮らし）を見て、廿日市市への印象はどのように変化しましたか？』の調査結果は、どちらともいえないが45.3%と最も高かったため、より市の魅力が伝わるページ構成に更新し、魅力が伝わる発信をする。

基本目標 2 住みたくなる！ちょうどいいまち ～そこ！そこ！！のはつかいち～ 意外と知らない、魅力いっぱいのまち

施策 2 はつかいち再発見

KPI	進捗状況	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績
現在の地域に住み続けたいと思う市民の割合	△	<p>●人との交流やつながりをねらいとした地域学習への参加・参画を支援し、シビック・プライドの醸成とともに、定住の促進を図る。</p> <p>・本市への愛着やシビックプライドの醸成を目的に市内の小中学校及び高校における総合的な学習の支援を行った。</p> <p>【支援校】 平良小学校、阿品台西小学校、四季が丘中学校、宮島中学校、廿日市西高校、佐伯高校、廿日市高校（ポスター発表）、 【講師派遣】 キャリア教育デザイナー大野圭司氏 市職員</p> <p>●SNSの発信やメディアプロモーションを行い、市民が本市の魅力をより深く認識し、愛着心を育む事業を推進する。</p> <p>・LINE、Facebookで市のお知らせ及びイベントなどを、Instagramで市の魅力を定期的に配信した。</p> <p>・市内で学ぶ児童・生徒が、多角的な視点で市について学んだ成果を発表する場として「廿学ラジオ」を活用し、出演者だけでなく視聴者にも市の魅力を広めた。（放送回数20回）</p>

【KPIの進捗状況に対する分析】

・令和6年度の実績値は75.5%であり、現状値の79.3%から3.8ポイント減少しており、令和5年度と比べても1.2ポイント減少している。

【要因】

- ・18～29歳に限定してみると現状値52.8%から令和6年度の実績値60.9%と8.1ポイント増加しており、若者・子育て世代からは選ばれるようになっている。
- ・年齢別では、40歳以上の全てのバンドにおいて、現状値に比べて数値が減少している。
- ・地域別では、佐伯地域が11.5ポイント、宮島地域が9.7ポイント現状値と比べ減少しており、令和5年度と比べても減少している。
- ・本市への愛着やシビックプライドの醸成を目的とした、生徒・児童に対する総合的な学習支援やSNSにおける市の魅力の発信等の結果、若者や子育て世代から選ばれている一方で、40歳以上の年代に対する取組が足りていないと考える。
- ・佐伯地域及び宮島地域は、どちらも住みやすさの設問に対して、「住みやすい」、「どちらからといえば住みやすい」の回答が50%を下回っており、その結果が「現在の地域に住み続けたいと思う市民の割合」に繋がっていると考える。

【今後の取組】

- ・ふるさと学習の内容が、小中高、地域、各学校ごとに異なり、多様であるため、市に求められる学習の支援内容も多岐に渡る。プロモーション戦略課だけではそのすべてについての対応をすることは不可能であり、他課と協力して対応していくことが必要である。
- ・SNSにも特性があるため、知らせたいターゲットを理解したうえで、発信手段を選び効果的に発信する必要がある。
- ・「廿学（はつがく）ラジオ」の取り組みは、大人と高校生に絞っていたが、市に関わる小・中学生も含めて幅広い年代が関わる番組に再編したので、当面この方法を継続していく。
- ・ふるさと学習で学んだことの発表の場として、廿学ラジオとの連携を図る。

【施策の達成度】

達成度	KPI平均点	KPIの平均点が
要改善	1	達成：4点以上 やや達成：2点以上4点未満 要改善：2点未満 (KPIの進捗状況 ◎：5点 ○：3点、△：1点)

【今後の取組】

- ・ふるさと学習の内容が、小中高、地域、各学校ごとに異なり、多様であるため、市に求められる学習の支援内容も多岐に渡る。プロモーション戦略課だけではそのすべてについての対応をすることは不可能であり、他課と協力して対応していくことが必要である。
- ・SNSにも特性があるため、知らせたいターゲットを理解したうえで、発信手段を選び効果的に発信する必要がある。
- ・「廿学（はつがく）ラジオ」の取り組みは、大人と高校生に絞っていたが、市に関わる小・中学生も含めて幅広い年代が関わる番組に再編したので、当面この方法を継続していく。
- ・ふるさと学習で学んだことの発表の場として、廿学ラジオとの連携を図る。

基本目標 3 子育て世代に選ばれ続ける「そこ！」が大事 子どもたち、みんな“はつかいちの子”～みんなで子育て～

施策 1 子育てが楽しくなるまちづくり

KPI	進捗状況
①この地域で子育てをしていきた い人の割合	○
主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績	
<p>●「子ども家庭総合支援拠点」を設置するとともに、市内5地域の「ネウボラ」に保育園や子育て支援センターなど子育ての関係機関との連携を強化した「はつかいち版ネウボラ」を充実させ、全ての子育て家庭を切れ目なく支援する仕組みをつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置数 ・設置数 <p>子ども家庭総合支援拠点 ・・・ 1箇所 ネウボラ※ ・・・ 6箇所</p> ・関係機関の連携強化のため、全域や各地域において、ネウボラ担当者会議や子育て支援センター担当者会議等を行い、施策の協議・共有、要支援者の情報共有などを行った。 <p>※ネウボラ・・・妊娠期から子育て期の子育て家庭を切れ目なくサポートする総合相談窓口</p>	
<p>●妊娠期からおおむね産後1年の子育て家庭の相談支援を行う場として「産前産後サポートセンター」を地域医療拠点内に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月1日に産前産後サポートセンターを市内6箇所目のネウボラ拠点として設置した。 ・妊娠期からおおむね産後1年未満の妊産婦を対象として、保健師・助産師等の専門職による相談支援や子育ての知識・技術の習得、産前産後の仲間づくりの場の提供などの目的で様々な教室・講座・面談を実施した。 <p>妊娠後期面談：対象者652人、受診者数：494人（76%）</p> <p>廿日市市親子健康手帳カバーアート事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 親子の絆づくりプログラム”赤ちゃんがきた！”（B P 1） ：8回（保護者と児の実人数：281人） 親子の絆づくりプログラム”赤ちゃんがきた！”（B P 2） ：28回（母と児の実組数：67組） マタニティスクール：10回（妊婦の実人数：77人、パートナー・その他参加者の実人数：56人） マタニティヨガ：5回（妊婦の実人数：26人） マタニティカフェ：2回（妊婦の実人数：4人） ママカフェ：46回（母と児の延人数：568人） 産後ヨガ：11回（母と児の延人数：362人） 離乳食講座：8回（母の実人数：73人） ベビーマッサージ：13回（母と児の実人数：120人） 骨盤ケア・ペルセイケア：14回（母と児の延人数：296人） 親力アップ：4回（母と児の実人数：116人） 来場相談・窓口相談（体重測定を含む）母と児の実人数：1743人 電話相談 母と児の実人数：768人 <p>●遊びを通して親子の交流を促進するため、新たに大野地域の筏津地区と地域医療拠点内に「子育て支援センター」を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月に、大野子育て支援センターを筏津地区（廿日市市多世代活動交流センター）に移転した。まるくる大野の全館休館日（12/29～1/3、メンテナンス日）を除いて、9時～17時まで開館した。 大野子育て支援センタ一年間利用人数 36,675 人 一時預かり人数 125 人 ・令和4年4月に、地域医療拠点内（廿日市市多世代サポートセンター）に地御前子育て支援センターを開設した。日曜、祝日、12/29～1/3を除いて、月～金は9時～16時、土は10時～16時まで開館した。 地御前子育て支援センター 年間利用人数 3,576 人 一時預かり人数 261 人 	

●保育士等の人材の確保・処遇改善により保育の質と量を充足させる。

【民間保育所等定員払い事務費の給付】

待機児童対策として、各私立保育園の定員に対して入所児童に欠員が生じた場合に、保育事業の円滑な実施を目的に、保育所等の運営基盤を確保するために要する費用を給付した。

【対象園】22園 【補助額】24,457千円

【保育士就職ガイダンスの開催】

市内の保育施設を紹介し、就職・復職・転職を後押しするとともに、保育士等の確保を図ることを目的に開催した。

参加者45人、参加保育園24園

●不妊治療や産後のサービスなどの費用の助成を拡充する。

・不妊治療等助成事業

令和6年度から、特定不妊治療費助成事業に加え、不妊検査費等助成事業、不育症検査費用助成事業を開始した。

〈特定不妊治療費助成事業〉

令和6年度は、助成の拡充を行った。特定不妊治療ならびに男性不妊治療に併せて行われる先進医療又は先進医療会議において審議中の技術に要する治療費を県の助成事業において対象となった自己負担額から県の助成額を除した自己負担額（上限5万円）を助成した。

令和6年度実績：延58人

妊娠届出提出数／特定不妊治療助成事業利用延人数

令和4年度 55%、令和5年度 39%、令和6年度 45%

〈不妊検査費等助成事業〉新規事業

不妊を心配する夫婦が共に不妊検査・一般不妊治療を受けた費用を県の助成事業において対象となった自己負担額から県の助成額を除した自己負担額（上限5万円）を助成した。

令和6年度実績：13人

〈不育症検査費用助成事業〉新規事業

不育症に悩む夫婦に対し、医療保険各法の保険給付に係る規定が適用されない不育症検査を受けた検査費用を県の助成事業において対象となった自己負担額から県の助成額を除した自己負担額（上限6万円）を助成

令和6年度実績：0人※申請者なし

・産後ケア事業

〈宿泊型・日帰り型ケアサービス〉

利用料 課税世帯宿泊型：3,000円/日、日帰り型：1,500円/日、非課税世帯+ハイリスク者 無料

宿泊型ケアサービス実績

令和4年度 延人数20人、延利用日数66日

令和5年度 延人数36人、延利用日数154日

令和6年度 延人数36人、延利用日数153日

日帰り型ケアサービス実績

令和4年度 実人数0人、延利用日数0日

令和5年度 実人数3人、延利用日数10日

令和6年度 実人数7人、延利用日数15日

〈育児・母乳外来等利用事業〉

利用料 250円

利用数 令和4年度 68人、令和5年度 83人、令和6年度 136人

〈全産婦育児・母乳外来等利用事業〉

育児・母乳外来等利用事業に加え、令和4年度から、親子(母子)健康手帳交付時、全産婦育児・母乳外来等利用事業補助券を1枚(多胎の場合は2枚)交付している。

利用料 250円

利用数 令和4年度 183人、令和5年度 257人、令和6年度 227人

●子どもの医療費の助成を行う。

- ・子どもの疾病的早期発見と治療を促進し、子どもの健やかな育成を図るため、子どもの医療費の助成を行った。
- ・令和6年度は、令和2年8月1日からの制度改正（所得制限廃止、通院助成対象：小学3年までから小学6年までに拡充）をより拡充し、令和6年9月1日から入院・通院ともに医療費の助成対象を18歳年度末までの児童とした。
- ・拡充にあたっては、対象者からの申請を不要とし（プッシュ式を採用）、市民の手続き負担を軽減させることができた。

●若年・子育て世代の暮らしやすい生活の実現に向けた住まいの支援を行う。

- ・空き家活用補助金制度において、若年又は子育て世帯が空き家バンク物件を購入し改修することに対して補助上限額を20万円加算した60万円としている。（改修補助金の交付10件中1件で加算のうえ交付）
- ・中山間地域振興事業として、佐伯地域及び吉和地域の子育て世帯等の移住・定住を促進するため、住宅の新築や中古物件の購入等に係る費用の一部を6件補助した。（子育て加算は6件中5件）

●時期に応じて変化する不安や悩みにできるだけきめ細やかに対応できるよう、妊娠期から子育て期に、全ての子育て家庭と行う定期面談の把を拡充し、相談窓口の周知や必要な支援を行う。

- ・広島県が推進する「ひろしま版ネウボラ」の7つの定期面談のうち、6つ目の面談の「10か月面談」を令和3年10月から開始した。
- ・10か月面談では、保健師による個別保健相談、歯の健康教育、乳児健診の受診勧奨、相談窓口の周知、子育て支援センターの保育士の手遊びと、図書館司書による絵本の読み聞かせに加え、令和4年度からは、栄養士による離乳食のミニ講座・相談も加え実施した。
- ・生後10か月の時期は、歯が生え始める時期でもあるため、来所プレゼント事業として乳歯用ブラシを渡し、歯の健康教育を実施することで、歯みがき開始のサポートを行った。
- ・令和6年度 10か月面談 受診者数 646人 (91.1%)
- ・広島県が推進する「ひろしま版ネウボラ」の7つの定期面談のうち、7つ目の面談の「妊娠後期面談」を令和4年4月から開始した。
- ・全妊婦対象に案内、面談を行い、出産に向けての準備が整っているか、産後の生活に不安はないか等を聞き取り、産後の生活をイメージできたり、必要に応じて産前からの早期支援の準備を行った。また、何かあれば妊産婦の総合相談窓口であるネウボラの周知を行った。
- ・来所促進プレゼント事業として、ガーゼのハンカチ・スタイル・新生児肌着など、面談後に渡した。
- ・令和6年度 妊娠後期面談 受診者数 494人 (75.8%)

●子育てが楽しくなるような教室を実施し、産前産後のサポートや産後ケアサービスを充実させる。

○産前産後サポートセンターにおいて、以下の事業を実施した。

- ・マタニティースクール 全10回 178人（妊婦の実人数）・153人（パートナー・その他参加者の実人数）
- ・マタニティヨガ 5回 26人（妊婦の実人数）
- ・産後ヨガ 11回 204人（母と児の実人数）
- ・マタニティカフェ 2回 4人（妊婦の実人数）
- ・ママカフェ 46回 80人（母と児の実人数）
- ・ベビーマッサージ 12回 103人（母と児の実人数）
- ・BP1プログラム 28回 67組（母と児の実組数）
- ・BP2プログラム 10回 24組（母と児の実組数）
- ・親力アップ講座 4回 106人（保護者と児の実人数）
- ・親子カバーアート事業 8回・281人（保護者と児の実人数）

○全域では、新たに全産婦育児・母乳外来利用事業を開始し、引き続き産前産後のサポートを実施した。

- ・産後2週間健診 519人（受診率 78.5%）
- ・産後うつ質問票高得点者割合 13.9%
- ・産後1か月健診 635人（受診率 96.1%）
- ・産後うつ質問票高得点者割合 6.2%
- ・全産婦育児・母乳外来等利用事業 227人
- ・育児・母乳外来等利用事業 136人
- ・家事援助サービス 実33人・訪問延496回
- ・宿泊型・日帰り型ケアサービス 宿泊型 延36人・延153日

日帰り型 延10人・延15日

○乳幼児健診の問診票で保護者へのアンケート結果は下記参照

- ・この地域で子育てをしていきたい人の割合
令和2年度98.4%、令和3年度98.4% 令和4年度 97.6% 令和5年度98.6% 令和6年度98.2%
- ・ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合
令和2年度82.0%、令和3年度84.1% 令和4年度 81.2% 令和5年度81.1% 令和6年度82.7%

●留守家庭児童会は、入会児童数が多い児童会の専用施設の整備をしつつ、民間施設への補助などにより受け入れ環境の整備を図るとともに、保護者や児童のニーズに対応した取組を行う。

定員超過が見込まれる児童会の受け入れ体制を拡大するためR6年度に佐方小学校区に新たにさつき児童会を開設した。

民間への留守家庭児童会運営事業補助

5事業者 65, 566千円

●企業・事業者に向けて両立支援制度や働き方改革・助成活躍等優遇制度の情報提供をするとともに、好事例を紹介する。

- ・8月「子育て世代が働きやすい職場づくり」セミナーを市内事業者向けに開催し、仕事と育児の両立支援や国助成制度の紹介、市内企業による好事例紹介を発信した。 参加者39名

●就職や結婚・出産により一度職場を離れ、再就職しようとする助成を対象とした相談会、セミナー等を行う。

①令和6年度に市と広島労働局（ハローワーク廿日市）が「廿日市市雇用対策協定」を締結した（産業振興課）。協定では、女性の活躍推進、子育て中の方に対する就職支援にも連携して取り組むこととした。

②子育て世代を対象として「共家事・共育てのススメ」と題して男性の育児・家庭生活への参画を促進するセミナーを開催し、共働きでも女性に偏っている育児・家事の負担を軽減し、女性が働き続けられる環境づくりの促進を図った。セミナー参加者：10人

③女性がライフイベントと両立しながら安心して働き続け、その能力を十分に発揮することができるよう、学び直しや就職活動をサポートする広島県主催の『リスタートプログラム2024「キャリア形成デジタルスキルアップ講座』』の受講について、県と連携しながら、市HPやSNSを通じて市民に対して情報提供した。

④再就職を希望する子育て世代の女性や、雇用形態及び業種転換を希望する女性等の相談を受け、就職活動をサポートする相談窓口である広島県の「女性のキャリア応援コーナー」や国の「マザーズハローワーク広島」について事業内容等をリーフレットの配架等により周知した。

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和6年度の実績値は98.2%となり、現状値（R1）から0.1ポイント増加し、現状値から引き続き高水準であるものの、目標値には達していない。

【要因】

- ・令和6年度から廿日市市こども家庭センターを設置したことにより、令和3年度より整備した「子ども家庭総合支援拠点」機能とネウボラ機能を一体化した。ネウボラについては、ネウボラはつかいち、ネウボラおおの、ネウボラさいきに加え、令和2年度に「ネウボラよしわ」「ネウボラみやじま」を設置し、令和4年度に産前産後時期の相談支援等に特化した「産前産後サポートセンター」を設置し、全ての子育て家庭を切れ目なく支援しているところである。
- ・保健師、助産師、JA広島総合病院から出向した助産師が妊娠期から産後1年の妊娠婦のいる子育て家庭のニーズに応じた相談支援を行った。
- ・仕事をしている妊娠婦や配偶者も相談窓口として活用しやすいよう開設日は月曜日から土曜日とし、親子（母子）手帳発行にも対応した。
- ・全妊娠婦に対して、後期面談を行い、出産に向けての準備や産後の生活のイメージをもつことができるよう支援を行った。
- ・さまざまな教室・講座を実施し、知識・技術の習得、仲間作りの場を提供した。
- ・不安や心身の疲労など支援の必要な人に対し、休息できる環境を整え、産後の支援を行った。
- ・大野子育て支援センターは、前年度に比べて、利用人数が増加している。

年間利用者人数 令和5年度 36,614人→令和6年度 36,675人

- ・地御前子育て支援センターは保育士が常勤しており、随時子育ての相談に応じている。産前産後サポートセンターと同施設内に設置していることから、妊娠期から子育て期の切れ目のない支援体制のひとつとして機能している。

年間利用者人数 令和5年度 4,535人 →令和6年度 3,576人

- ・雨天時や真夏など、天候に左右されることなく安心安全に利用でき、子育てに関する相談ができる場があることで、大野地域で子育てをしていきたい人の割合を増やすことができたと考えている。
- ・保育士を確保するこれらの取組により、待機児童問題を解消するとともに保育の質の向上を図り、子育て世代の保育ニーズを満たすよう努めている。
- ・子どもの医療費に係る経済的負担を軽減する子育て支援策の制度が定着してきている。転入者や転入を考えている人から子どもの医療費助成が充実しているとの声を聞く。子どもを生み、育てやすいまちとして、子育て支援施策の一つとなっている。
- ・中山間地域振興事業においては、佐伯地域及び吉和地域定住促進補助金の活用目標件数を7件しており、実績として5件であったことから、子育て世帯の転入に対して一定の成果があったと言える。
- ・生後10か月の時期に面談を実施することで、保護者の育児不安の軽減、要支援者の発見や早期支援を行うことができ、総合相談窓口であるネウボラの周知ができた。また、生後10か月の時期は離乳食等の悩みが大きくなる時期であり、栄養士のミニ講座と相談を実施し、保護者の悩みに答えることができている。
- ・妊娠後期に全妊娠婦を対象に面談を実施することは、安心した出産・育児を行うためには必要であると考えられる。妊娠後期面談にて、サポートが必要な妊娠婦は、各ネウボラにつなぎ、産前又は産後早期のサポートにつなげることができた。
- ・面談等に来られない方には、受診勧奨を行い、7回ある定期面談実施率の平均は92.6%である。
- ・全産婦対象の妊娠後期面談を実施することで、妊娠婦の総合相談窓口である、産前産後サポートセンターを広く周知できている。また、産前産後のサポート事業、楽しめるイベントを多数実施することで、妊娠婦が気軽に相談できる場、仲間づくりの場、知識・技術を提供する機会が増えたと考えられる。予約が定員に達するイベントも多く、ニーズに合った内容が実施できている。
- ・留守家庭児童会入会希望児童の受け入れ体制を整備するため、R6年にさつき児童会（佐方小学校区）を開所し、定員を増加（民間留守家庭児童会40名）したことにより、働く子育て世代の子育てしやすい環境を整えた。

【今後の取組】

- ・今後も、関係機関との連携強化のため、全域又は各地域において、ネウボラ担当者会議や子育て支援センター担当者会議等を行い、施策内容、要支援者の情報共有などを行っていく。
- ・あわせて、妊娠期から子育て期における切れ目のない支援に向けて、乳幼児の全数把握を継続的に実施していくとともに、健診未受診者を把握し、関係機関と連携しながら実施していく。
- ・児童福祉法の改正により、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置が努力義務となり、令和6年4月1日「廿日市市こども家庭センター」機能を設置した。
- ・産前産後サポートセンターは、妊産婦が安心して出産・育児を迎えられるよう、各地域のネウボラや関係機関が連携し、支援する取り組みを推進していく。また、妊娠期から産後を楽しみながら過ごすことができるような事業（イベント）を展開することで、リスクが顕在化する前から市民と関係づくりができる場を目指す。
- ・大野子育て支援センターは、利用者が年間で3万人を超えており、多くの子育て世帯に利用されているが、地御前子育て支援センターは利用者数が前年度に比べて減っている。保育園入園年齢の低年齢化も影響していると思われる。子育て世帯が気軽に相談できる窓口のひとつとして、引き続き、子育て支援センターの周知を行うとともに、各ネウボラ等とも連携し、切れ目のない支援を行っていく。
- ・令和7年度からは、保育士等への奨励金や、保育施設と保育士のマッチングに特化した専用サイトを開設し、養成校の学生や潜在保育士への情報発信を強化するため、HPやSNSのリンク及び求人情報等の最新情報を掲載し、特設サイトからの保育士雇用をさらに促す事業を開始する。
- ・専用サイトからの問い合わせ件数・面接者数及び専用サイトの閲覧数の指標を検討資料として検証していく。
- ・不妊治療費等の申請者は、毎年増加してきている。子どもを産みたいと望む人が事業を活用できるよう、ホームページや広報で周知を行っていく。
- ・産後ケア事業については、令和7年度からあかちゃんオムツプレゼント事業により定期面談の回数が増えることで、より切れ目のない支援を行い、産後ケア事業が必要な産婦に支援がつながるよう、丁寧な情報提供を行う。
- ・令和6年9月の制度拡充による効果検証を行なながら、こども医療費の助成を維持していく。
- ・令和7年度からあかちゃんオムツプレゼント事業及び5歳児健康診査（相談）により定期面談の回数が増えることで、より切れ目のない支援を行う。
- ・産前産後サポートセンターでは、引き続き、妊娠期から産後を楽しみながら過ごすことができるような事業（イベント）を展開することで、リスクが顕在化する前から市民と関係づくりができる場を目指す。
- ・産婦健診や産後ケア事業は、継続実施し、支援が必要な産婦に適切なサービスがつながるよう、丁寧な情報提供を行う。
- ・利用児童数の推移を予測した上で、民間と公立のバランスを考慮して、必要に応じた受け皿を確保していく。
- ・引き続き、事業者に向けて両立支援制度や働き方改革・女性活躍等優遇制度の情報提供をするとともに、従業員が働きやすい労働環境や、勤務形態の整備を検討する事業者の支援（助成制度や専門家支援等）を検討していく。
- ・引き続き、県やハローワーク等関係機関と連携し、就職応援セミナー、座談会、出張相談等の事業について、SNSやホームページを活用し、市民に積極的な情報提供をする。
- ・空き家活用支援補助金の制度設計を見直すとともに、補助金制度を広く周知し活用を促進していく。
- ・住宅団地においては、関係部署と連携の上、空家化の予防に係る取組を行い、住宅団地特有の良好な住環境の維持を図るとともに、若者世代の転入を促進していく。

基本目標 3 子育て世代に選ばれ続ける「そこ！」が大事 子どもたち、みんな“はつかいちの子”～みんなで子育て～

施策 1 子育てが楽しくなるまちづくり

KPI	進捗状況
②ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合	○
主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績	
<p>●「子ども家庭総合支援拠点」を設置するとともに、市内5地域の「ネウボラ」に保育園や子育て支援センターなど子育ての関係機関との連携を強化した「はつかいち版ネウボラ」を充実させ、全ての子育て家庭を切れ目なく支援する仕組みをつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置数 <p>子ども家庭総合支援拠点 ・・・ 1箇所 ネウボラ※ ・・・ 6箇所</p> ・関係機関の連携強化のため、全域や各地域において、ネウボラ担当者会議や子育て支援センター担当者会議等を行い、施策の協議・共有、要支援者の情報共有などを行った。 <p>※ネウボラ・・・妊娠期から子育て期の子育て家庭を切れ目なくサポートする総合相談窓口</p>	
<p>●妊娠期からおおむね産後1年の子育て家庭の相談支援を行う場として「産前産後サポートセンター」を地域医療拠点内に設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月1日に産前産後サポートセンターを市内6箇所目のネウボラ拠点として設置した。 ・妊娠期からおおむね産後1年未満の妊産婦を対象として、保健師・助産師等の専門職による相談支援や子育ての知識・技術の習得、産前産後の仲間づくりの場の提供などの目的で様々な教室・講座・面談を実施した。 <p>妊娠後期面談：対象者652人、受診者数：494人（76%） 甘日市市親子健康手帳カバーアート事業 ：8回（保護者と児の実人数：281人） 親子の絆づくりプログラム"赤ちゃんがきた！"（B P 1） ：28回（母と児の実組数：67組） 親子の絆づくりプログラム"赤ちゃんがきた！"（B P 2） ：10回（母と児の実組数：24組） マタニティスクール：10回（妊婦の実人数：77人、パートナー・その他参加者の実人数：56人） マタニティヨガ：5回（妊婦の実人数：26人） マタニティカフェ：2回（妊婦の実人数：4人） ママカフェ：46回（母と児の延人数：568人） 産後ヨガ：11回（母と児の延人数：362人） 離乳食講座：8回（母の実人数：73人） ベビーマッサージ：13回（母と児の実人数：120人） 骨盤ケア・ペビイケア：14回（母と児の延人数：296人） 親力アップ：4回（母と児の実人数：116人） 来場相談・窓口相談（体重測定を含む）母と児の実人数：1743人 電話相談 母と児の実人数：768人</p>	
<p>●遊びを通して親子の交流を促進するため、新たに大野地域の筏津地区と地域医療拠点内に「子育て支援センター」を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年3月に、大野子育て支援センターを筏津地区（甘日市市多世代活動交流センター）に移転した。まるくる大野の全館休館日（12/29～1/3、メンテナンス日）を除いて、9時～17時まで開館した。 <p>大野子育て支援センタ一年間利用人数 36,675 人 一時預かり人数 125 人</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月に、地域医療拠点内（甘日市市多世代サポートセンター）に地御前子育て支援センターを開設した。日曜、祝日、12/29～1/3を除いて、月～金は9時～16時、土は10時～16時まで開館した。 <p>地御前子育て支援センター 年間利用人数 3,576 人 一時預かり人数 261 人</p>	

●保育士等の人材の確保・処遇改善により保育の質と量を充足させる。

【民間保育所等定員払い事務費の給付】

待機児童対策として、各私立保育園の定員に対して入所児童に欠員が生じた場合に、保育事業の円滑な実施を目的に、保育所等の運営基盤を確保するために要する費用を給付した。

【対象園】22園 【補助額】24,457千円

【保育士就職ガイダンスの開催】

市内の保育施設を紹介し、就職・復職・転職を後押しするとともに、保育士等の確保を図ることを目的に開催した。

参加者45人、参加保育園24園

●不妊治療や産後のサービスなどの費用の助成を拡充する。

・不妊治療等助成事業

令和6年度から、特定不妊治療費助成事業に加え、不妊検査費等助成事業、不育症検査費用助成事業を開始した。

〈特定不妊治療費助成事業〉

令和6年度は、助成の拡充を行った。特定不妊治療ならびに男性不妊治療に併せて行われる先進医療又は先進医療会議において審議中の技術に要する治療費を県の助成事業において対象となった自己負担額から県の助成額を除した自己負担額（上限5万円）を助成した。

令和6年度実績：延58人

妊娠届出提出数／特定不妊治療助成事業利用延人数

令和4年度 55%、令和5年度 39%、令和6年度 45%

〈不妊検査費等助成事業〉新規事業

不妊を心配する夫婦が共に不妊検査・一般不妊治療を受けた費用を県の助成事業において対象となった自己負担額から県の助成額を除した自己負担額（上限5万円）を助成した。

令和6年度実績：13人

〈不育症検査費用助成事業〉新規事業

不育症に悩む夫婦に対し、医療保険各法の保険給付に係る規定が適用されない不育症検査を受けた検査費用を県の助成事業において対象となった自己負担額から県の助成額を除した自己負担額（上限6万円）を助成

令和6年度実績：0人※申請者なし

・産後ケア事業

〈宿泊型・日帰り型ケアサービス〉

利用料 課税世帯宿泊型：3,000円/日、日帰り型：1,500円/日、非課税世帯+ハイリスク者 無料

宿泊型ケアサービス実績

令和4年度 延人数20人、延利用日数66日

令和5年度 延人数36人、延利用日数154日

令和6年度 延人数36人、延利用日数153日

日帰り型ケアサービス実績

令和4年度 実人数0人、延利用日数0日

令和5年度 実人数3人、延利用日数10日

令和6年度 実人数7人、延利用日数15日

〈育児・母乳外来等利用事業〉

利用料 250円

利用数 令和4年度 68人、令和5年度 83人、令和6年度 136人

〈全産婦育児・母乳外来等利用事業〉

育児・母乳外来等利用事業に加え、令和4年度から、親子(母子)健康手帳交付時、全産婦育児・母乳外来等利用事業補助券を1枚(多胎の場合は2枚)交付している。

利用料 250円

利用数 令和4年度 183人、令和5年度 257人、令和6年度 227人

- 時期に応じて変化する不安や悩みにできるだけきめ細やかに対応できるよう、妊娠期から子育て期に、全ての子育て家庭と行う定期面談の把を拡充し、相談窓口の周知や必要な支援を行う。

- ・広島県が推進する「ひろしま版ネウボラ」の7つの定期面談のうち、6つ目の面談の「10か月面談」を令和3年10月から開始した。
- ・10か月面談では、保健師による個別保健相談、歯の健康教育、乳児健診の受診勧奨、相談窓口の周知、子育て支援センターの保育士の手遊びと、図書館司書による絵本の読み聞かせに加え、令和4年度からは、栄養士による離乳食のミニ講座・相談も加え実施した。
- ・生後10か月の時期は、歯が生え始める時期でもあるため、来所プレゼント事業として乳歯用ブラシを渡し、歯の健康教育を実施することで、歯みがき開始のサポートを行った。
- ・令和6年度 10か月面談 受診者数 646人 (91.1%)
- ・広島県が推進する「ひろしま版ネウボラ」の7つの定期面談のうち、7つ目の面談の「妊娠後期面談」を令和4年4月から開始した。
- ・全妊婦対象に案内、面談を行い、出産に向けての準備が整っているか、産後の生活に不安はないか等を聞き取り、産後の生活をイメージできたり、必要に応じて産前からの早期支援の準備を行った。また、何かあれば妊産婦の総合相談窓口であるネウボラの周知を行った。
- ・来所促進プレゼント事業として、ガーゼのハンカチ・スタイ・新生児肌着など、面談後に渡した。
- ・令和6年度 妊娠後期面談 受診者数 494人 (75.8%)

- 子育てが楽しくなるような教室を実施し、産前産後のサポートや産後ケアサービスを充実させる。

○ 産前産後サポートセンターにおいて、以下の事業を実施した。

- ・マタニティースクール 全10回 178人 (妊婦の実人数)・153人 (パートナー・その他参加者の実人数)
- ・マタニティヨガ 5回 26人 (妊婦の実人数)
- ・産後ヨガ 11回 204人 (母と児の実人数)
- ・マタニティカフェ 2回 4人 (妊婦の実人数)
- ・ママカフェ 46回 80人 (母と児の実人数)
- ・ベビーマッサージ 12回 103人 (母と児の実人数)
- ・BP1プログラム 28回 67組 (母と児の実組数)
- ・BP2プログラム 10回 24組 (母と児の実組数)
- ・親力アップ講座 4回 106人 (保護者と児の実人数)
- ・親子カバーアート事業 8回・281人 (保護者と児の実人数)

○ 全域では、新たに全産婦育児・母乳外来利用事業を開始し、引き続き産前産後のサポートを実施した。

- ・産後2週間健診 519人 (受診率 78.5%)
- ・産後うつ質問票高得点者割合 13.9%
- ・産後1か月健診 635人 (受診率 96.1%)
- ・産後うつ質問票高得点者割合 6.2%
- ・全産婦育児・母乳外来等利用事業 227人
- ・育児・母乳外来等利用事業 136人
- ・家事援助サービス 実33人・訪問延496回
- ・宿泊型・日帰り型ケアサービス 宿泊型 延36人・延153日

日帰り型 延10人・延15日

○ 乳幼児健診の問診票で保護者へのアンケート結果は下記参照

- ・この地域で子育てをしていきたい人の割合
令和2年度98.4%、令和3年度98.4% 令和4年度 97.6% 令和5年度98.6% 令和6年度98.2%
- ・ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある保護者の割合
令和2年度82.0%、令和3年度84.1% 令和4年度 81.2% 令和5年度81.1% 令和6年度82.7%

- 保護者に対して、気楽に相談ができる、悩みの解決を見いだす場を提供するなど、家庭教育の支援に関する必要な取組を進める。

- ・「『親の力』をまなびあう学習プログラム（親プロ）」を児童家庭支援センター及び市民センターが実施した子育て支援講座の講師に登録ファシリテーターを派遣した。（派遣実績 5回）
- ・ファシリテーターのスキルアップのため、県等が実施するステップアップ研修等に登録ファシリテーターが参加した。また、学習プログラムの理解を深め、ファシリテーター同士の情報交換を目的とした交流会を開催した。（県研修への参加 3回、（公財）ひろしまこども夢財団研修への参加 1回、交流会の開催 1回）

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和6年度の実績値は82.7%となり、現状値から1.1ポイント増加しており、令和5年度からも1.6ポイント増加している。

【要因】

- ・全妊婦に対して、後期面談を行い、出産に向けての準備や産後の生活のイメージをもつことができるよう支援を行った。
- ・さまざまな教室・講座を実施し、知識・技術の習得、仲間作りの場を提供した。
- ・不安や心身の疲労など支援の必要な人に対し、休息できる環境を整え、産後の支援を行った。
- ・雨天時や真夏など、天候に左右されることなく安心安全に利用でき、子育てに関する相談ができる場があることで、大野地域で子育てをしていきたい人の割合を増やすことができたと考えている。
- ・生後10か月の時期に面談を実施することで、保護者の育児不安の軽減、要支援者の発見や早期支援を行うことができ、総合相談窓口であるネウボラの周知ができた。また、生後10か月の時期は離乳食等の悩みが大きくなる時期であり、栄養士のミニ講座と相談を実施し、保護者の悩みに答えることができている。
- ・妊娠後期に全妊婦を対象に面談を実施することは、安心した出産・育児を行うためには必要であると考えられる。妊娠後期面談にて、サポートが必要な妊婦は、各ネウボラにつなぎ、産前又は産後早期のサポートにつなげることができた。
- ・全産婦対象の妊娠後期面談を実施することで、妊産婦の総合相談窓口である、産前産後サポートセンターを広く周知できている。また、産前産後のサポート事業、楽しめるイベントを多数実施することで、妊産婦が気軽に相談できる場、仲間づくりの場、知識・技術を提供する機会が増えたと考えられる。予約が定員に達するイベントも多く、ニーズに合った内容が実施できている。
- ・児童家庭支援センターや市民センターと連携した事業を実施することにより、子育てに不安や悩みを持つ保護者に対する支援につながった。
- ・ファシリテーター養成講座を開催し、支援者の人材の確保に努めることができた。
- ・研修会及びファシリテーター同士の情報交換の機会を持つことによりファシリテーターのスキルの向上を図ることができた。

【今後の取組】

- ・産前産後サポートセンターでは、引き続き、妊娠期から産後を楽しみながら過ごすことができるような事業（イベント）を展開することで、リスクが顕在化する前から市民と関係づくりができる場を目指す。
- ・産婦健診や産後ケア事業は、継続実施し、支援が必要な産婦に適切なサービスがつながるよう、丁寧な情報提供を行う。
- ・今後も、関係機関との連携強化のため、全域又は各地域において、ネウボラ担当者会議や子育て支援センター担当者会議等を行い、施策内容、要支援者の情報共有などを行っていく。
- ・妊娠期から子育て期における切れ目のない支援に向けて、乳幼児の全数把握を継続的に実施していくとともに、健診未受診者を把握し、関係機関と連携しながら実施していく。
- ・児童福祉法の改正により、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置が努力義務となり、令和6年4月1日「廿日市市こども家庭センター」機能を設置した。
- ・産前産後サポートセンターは、妊産婦が安心して出産・育児を迎えるよう、各地域のネウボラや関係機関が連携し、支援する取り組みを推進していく。また、妊娠期から産後を楽しみながら過ごすことができるような事業（イベント）を展開することで、リスクが顕在化する前から市民と関係づくりができる場を目指す。
- ・大野子育て支援センターは、利用者が年間で3万人を超えており、多くの子育て世帯に利用されているが、地御前子育て支援センターは利用者数が前年度に比べて減っている。保育園入園年齢の低年齢化も影響していると思われる。子育て世帯が気軽に相談できる窓口のひとつとして、引き続き、子育て支援センターの周知を行うとともに、各ネウボラ等とも連携し、切れ目のない支援を行っていく。
- ・令和7年度からは、保育士等への奨励金や、保育施設と保育士のマッチングに特化した専用サイトを開設し、養成校の学生や潜在保育士への情報発信を強化するため、HPやSNSのリンク及び求人情報等の最新情報を掲載し、特設サイトからの保育士雇用をさらに促す事業を開始する。
- ・専用サイトからの問い合わせ件数・面接者数及び専用サイトの閲覧数の指標を検討資料として検証していく。
- ・不妊治療費等の申請者は、毎年増加してきている。子どもを産みたいと望む人が事業を活用できるよう、ホームページや広報で周知を行っていく。
- ・産後ケア事業については、令和7年度からあかちゃんオムツプレゼント事業により定期面談の回数が増えることで、より切れ目のない支援を行い、産後ケア事業が必要な産婦に支援がつながるよう、丁寧な情報提供を行う。
- ・令和7年度からあかちゃんオムツプレゼント事業及び5歳児健康診査（相談）により定期面談の回数が増えることで、より切れ目のない支援を行う。
- ・子育て世代の対象者へ届くよう一層、親プロの周知を図る。ファシリテーター間の交流や資質向上のために研修会・情報交換会を開催する。また、ファシリテーターの活躍の場を提供するため、子育て支援センター（ママフレンド）等、子育て関係機関と連携した取り組みを進める。ファシリテーターの新たな人材獲得のため、ファシリテーター養成講座を実施する。

【施策の達成度】

達成度	KPI平均点	KPIの平均点が
やや達成	3	達成：4点以上 やや達成：2点以上4点未満 要改善：2点未満 (KPIの進捗状況 ◎：5点 ○：3点、△：1点)

【今後の取組】

- ・産前・産後における現在の様々な取組のほか、新たに取り組む事業の周知及び情報提供を丁寧に行う。
- ・産前産後サポートセンターでは、引き続き、妊娠期から産後を楽しみながら過ごすことができるような事業（イベント）を展開することで、リスクが顕在化する前から市民と関係づくりができる場を目指す。
- ・妊娠期から子育て期における切れ目のない支援に向けて、乳幼児の全数把握を継続的に実施していくとともに、健診未受診者を把握し、関係機関と連携しながら実施していく。

基本目標 3 子育て世代に選ばれ続ける「そこ！」が大事 子どもたち、みんな“はつかいちの子”～みんなで子育て～

施策 2 まち全体で子どもを育てる

KPI	進捗状況
①コミュニティ・スクールの導入 校数	◎
主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績	
<p>●学校と保護者や地域住民等がともに知恵を出し合い、一緒に協働しながら学校運営に取り組む「地域とともにある学校づくり」を進めるため、学校にコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置し、その運営について、情報の提供及び助言を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係課と連携し、定期的に他県や他市町、市内の取組や好事例に関する情報発信を行ったり、推進に向けた研修会を実施した。 ・各協議会の状況を把握するために、事務局が協議会に参加した。全協議会において、3回以上協議会を実施し、内、年1回は熟議を実施した。 ・熟議と年間指導計画の地域行事の見直しを多くの学校で実施した。 	
<p>●各小中学校区に設置された地域学校協働本部の活動を支援し、補助・助言を行うことにより、幅広い層の地域住民等の参画を得て、学校を核とした地域づくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習課に配置された地域連携推進員が、各地域学校協働本部の地域学校協議会や活動調整会議に参加し、活動への支援や助言を行った。 ・各地域学校協働本部へ活動費を支出し、活動支援を行った。 ・地域学校協働活動の関係者や学校関係者を対象としたコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に関する研修会を3回開催した。 ・県が実施する地域学校協働活動コーディネーター養成講座（兼）理解促進研修に地域コーディネーター等が参加した。 	
<p>●コミュニティ・スクール（学校運営協議会）や地域学校協働本部と連携・協働した学校づくり・地域づくりを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会が設置されている学校において、地域学校協働本部の代表者が委員として参画した。 ・地域学校協働活動や廿日市市地域学校協働会議及びコミュニティ・スクールに関する研修会を生涯学習課と学校教育課とで連携して3回実施した。 ・コミュニティ・スクール啓発リーフレット（コミュスクのすすめ）改訂版（パートII）を発行した。 	
<p>●地域の参画を得て、放課後に学習や文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実現することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれる環境を整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室において宿題支援や体験活動を行い、地域連携推進員が活動支援や助言を行った。 令和6年度実施校数 7校 ・放課後子ども教室の主体である各地域学校協働本部へ活動費を支出し、活動支援を行った。 ・こども食堂や何にもしない合宿を実施し、子どもの居場所づくりを行った。 	

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和6年度の実績値は27校で、市立小中学校全校が導入しており、目標値を達成している

【要因】

- ・地域の自主的な学校支援及び学校との協働活動が行われることにより、学校を核とした地域づくりの基盤となる地域力の向上を図ることができた。
- ・年3回の研修により、コミュニティ・スクールについての理解を深め、活動者同士の情報交換・情報共有を図ることができた。
- ・県が実施する研修や先進地域の視察に参加することで、地域と学校をつなぐ要となるコーディネーターの資質の向上を図ることができた。
- ・市主催の研修会では、先進的な取組を行っている市町の実践を紹介したり、市内の実践事例の報告や学校・地域それぞれの役割について考えたりする場を設けるなどして、各協議会の充実に生かせるよう取り組むことができた。
- ・地域連携推進員が活動支援や活動の実施に向けた助言を行い、放課後子ども教室の設置に向けて動き始めている学校もある。

【今後の取組】

- ・協議会に事務局が出向き、運営状況の把握に努めるとともに、委員に対して、必要な情報の提供及び助言を行うなどして、協議会のより一層の充実を図る。
- ・関係課と連携し、市教委主催の教職員対象の研修においてコミュニティ・スクールの説明を実施したり、コミュニティ・スクールに関する研修会や情報発信の内容や方法を工夫したりして、管理職だけでなく全教職員がコミュニティ・スクールの推進に関わっていくことができるようとする。
- ・学校や地域のテーマに沿った熟議の実施。
- ・地域連携の年間指導計画の可視化と見直しを行う。
- ・児童・生徒が実態に応じて熟議や学校運営協議会への参加。
- ・コミュニティスクール連絡協議会を設置する。
- ・幅広い層の市民参画を進めるため、まずは活動の周知を目的にコミュニティ・スクールだより等を通じて情報発信を行う。
- ・学校と連携した子どもたちの育成を通して、地域のネットワークづくり、地域力の向上に取り組む。
- ・子どもに付けたい力を明確に共有し、子ども主体の活動になるよう助言する。
- ・学校教育課と生涯学習課が連携する。
- ・今後活動者の高齢化が見込まれるため、地域への情報提供や募集ちらしの配布等により、後継者の発掘・育成に取り組む。
- ・こども食堂や何にもしない合宿をを継続・拡大してくための支援や助言を行う。

基本目標 3 子育て世代に選ばれ続ける「そこ！」が大事 子どもたち、みんな“はつかいちの子”～みんなで子育て～

施策 2 まち全体で子どもを育てる

KPI	進捗状況	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績
②ICTを活用した授業を実施している教師の割合	(小学校)○ (中学校)○	●GIGA（ギガ）スクール構想の推進により、全ての子どもたちの可能性を引き出す個別最適な学びと協同的な学びを実現する。 ・校務用パソコンの更新に伴い、セキュリティ強化によるアクセス制限の緩和、無線接続による活用範囲の拡大を行った。 ・各校のICTの活用状況やスキル、活用しているアプリに応じた研修を開催した。
●ICT機器を有効活用するために、ICTを活用指導員、ICT支援員を配備し、教員のサポートを行う。 ・ICT指導員3人、ICT支援員2人を配備した。 ・ICT指導員、ICT支援員を全小・中学校へ計画的に訪問させ、授業者の支援をした。また、ICT指導員による「ICTできるんだもん講座」、授業改善のためのICT活用推進していこう！事業やICT活用推進リーダー連絡会を行い、各校におけるICT活用の推進を図った。		

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和6年度の実績値は、小学校88.5%、中学校86.3%となり、どちらも現状値から増加しており、令和5年度実績値からも増加している。

【要因】

- ・プログレス研修以外にもICT指導員による「ICTできるんだもん講座」や定期訪問などを通じて学校の支援を行うことで、ICT活用教育の推進、授業づくりをするための教職員のスキルアップにつながった。
- ・授業改善のためのICT活用推進していこう！事業の実施やICT活用推進リーダー連絡会の充実、「市町の『学びの変革』チャレンジ加配」による授業実践の公開を行ったことで、各校の実践をより多くの教職員で共有することができ、具体的な授業改善のイメージをもたせることができた。
- ・授業でのICT活用場面が増加した。

【今後の取組】

- ・Google Workspaceの校務での活用を推進することで、ICTを活用した授業の実施を促進する。
- ・児童生徒の発達段階に応じた、「デジタル・シティズンシップ教育」の推進を行う。
- ・市教委主催のICT活用教育推進研修や、各校の実態に応じたきめ細やかな研修を実施することで、Google Workspaceだけでなく、その他の授業支援アプリケーションを効果的に活用しながら、授業を行うことができるようとする。
- ・ICT指導員による講座を継続的に実施し、教職員への支援を行う。
- ・ICT指導員による訪問指導を継続して行い、各校の成果と課題を明らかにし、学校の取組に伴走していく。
- ・子どもが主役の授業を推進していこう！事業の指定校を小中3校指定し、ICT指導員を定期的に派遣して支援する。実践を市内小中学校に公開したり、実践事例を「市教委かわらばん」（LINE）で発信したりすることで、ICTの活用を推進する。

基本目標 3 子育て世代に選ばれ続ける「そこ！」が大事 子どもたち、みんな“はつかいちの子”～みんなで子育て～

施策 2 まち全体で子どもを育てる

KPI	進捗状況
③外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいと思う児童・生徒の割合	—

主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績

●子どもたちに学習した英語を活用できる発表や対話の機会を設定し、実践的な力を高める。

- ・ALT（外国語指導助手）を各校へ配置することで、ネイティブな発音に児童生徒が触れるようにすることができた。
- ・中学校では、台湾基隆市の中学生とのオンライン交流を廿日市市内全ての中学校を対象として全体で1回、個別学校間交流を7校で行い、廿日市市や自校の紹介をしたり共通テーマについて英語で意見を交わしたりした。
- ・市内中学校の代表生徒10名が10月に台湾基隆市を訪問し、交流活動を実施した。学校紹介や廿日市市紹介など学習した英語を用いて、交流することができた。
- ・廿日市市姉妹都市マスタートン市内小学校との交流を市内小学校1校が実施し、学校紹介などをお互いに英語でのプレゼンテーションを実施した。

●外国人の人々と積極的にコミュニケーションを図ろうとする子どもを育成するため、引き続きALT（外国語指導助手）を全私立小中学校に配置し、外国語教育の充実を図るとともに、外国語教育における教員の支援を行う。

- ・廿日市市立幼稚園、小学校、中学校へ11名のALT（外国語指導助手）を配置した。教職員とALTとのチームティーチングの授業を、合計8、342時間実施した。

【KPIの進捗状況に対する分析】

—
【要因】
—
【今後の取組】
<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が外国人と積極的にコミュニケーションを図りたいという気持ちをもつことができるようALTと児童生徒が関わる機会を授業外でも多くつくるよう、ALT派遣委託業者等と連携を図っていく。 ・廿日市市立中学校10校が参加して、基隆市の中学生とオンラインで交流する機会を全体会として年間1回(6月)設けるとともに、個別のオンライン交流を市内全中学校での実施に向けて基隆市との連携・調整を図り、年間を通じた交流の機会を提供することで、生徒が外国語で交流する経験を積めるようにしていく。 ・令和7年度は、基隆市からの来日交流を11月に実施し、少しでも多くの生徒が基隆市生徒や教員と積極的にコミュニケーションを図ることができるよう取組を進めいきたい。 ・令和7年度、県の指定事業「英語でつながる『プラットフォーム』事業」を佐伯中学校が実施するので、市教研中学校部会を通して取組内容を市内中学校に普及する。 ・令和7年度は台湾基隆市内小学校との交流に参加する小学校を募集し、希望する学校において、オンライン交流等を実施する予定である。 ・中学校において、AI英語学習アプリ「Terra Talk」を本格的に導入することで、外国語科授業における「話すこと」の学習活動を充実させるとともに、外国人と積極的にコミュニケーションを図ろうとする児童生徒の育成につなげていきたい。 ・令和7年度もALT（外国語指導助手）を、例年通り配置し、教職員とのチームティーチングの授業を実施していく。 ・小学校において35人学級実施にともない、クラス数が増加するため、ALT（外国語指導助手）の人数を1名増員し、12名体制で小中学校の児童生徒の外国語科授業の充実を図る。

基本目標 3 子育て世代に選ばれ続ける「そこ！」が大事 子どもたち、みんな“はつかいちの子”～みんなで子育て～

施策 2 まち全体で子どもを育てる

KPI	進捗状況
④朝食を毎日食べる児童・生徒の割合	(小学校)△ (中学校)△

主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績

●給食の時間等に、栄養教諭や栄養士などの専門的な知識を有する職員が指導に加わり、学校における食育をより実効的に進める。また、家庭への啓発も行う。

- ・給食時間はもとより、各教科における食に関する指導の「生きた教材」として活用できる学校給食を実施した。主食・主菜・副菜がそろった献立を基本とし、地場産物や旬の食材の使用、和食の推進、食文化の継承などに取り組んだ。
- ・学校給食フェスタでは、「未来へつなぐ食文化」をテーマに、給食委託事業者、農林水産課、浜毛保漁業協同組合、フジタスクエアまるくる大野と連携し、学校給食の取組に加えて、食文化と廿日市市の食の魅力について発信した。
- ・大野学校給食センターでは、食育の拠点として、施設見学（給食試食会）や探検ツアー、親子試食会などのイベントを開催し、家庭や地域に向けた食育を実践した。

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和6年度の実績値は、小学校94.3%、中学校91.4%となり、現状値から小学校は1.7ポイント、中学校は2.9ポイント減少した。

【要因】

・給食時間や各教科等における食に関する指導、イベントの開催やSNSの活用等により、児童生徒、家庭、地域に向けて年間を通じて食に関する情報を発信し、望ましい食習慣や食に関する正しい知識の習得について啓発することができた。一方で、朝食の欠食については家庭環境による影響が大きく、学校、学校給食施設及び関係機関が相互に連携した食育普及・啓発活動を充実し、保護者への啓発を進めていくことが必要である。

【今後の取組】

・朝食を欠食する原因について分析し、児童生徒への指導と併せ、保護者に向けた効果的なアプローチの方法を検討する。

基本目標 3 子育て世代に選ばれ続ける「そこ！」が大事 子どもたち、みんな“はつかいちの子”～みんなで子育て～

施策 2 まち全体で子どもを育てる

KPI	進捗状況
⑤自分の良さは周りから認められていると回答した児童・生徒の割合	(小学校)◎ (中学校)◎
主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績	
<p>●学級づくりや集団づくりを充実させ、授業や学校行事等において、子ども同士が話し合ったり、助け合ったりしながら一緒に行動する場面を設定し、その中で、お互いの良さを認め合ったり、自分が学級の一員であると感じたり、人のために役立っていると実感したりするなどの自己有用感を育む取組を進める。</p> <p>・引き続き自己有用感の育成を図るとともに、「つながり支援プロジェクト日常化推進していく！」事業を実施し、指定校2校が先行して研究実践を行った。</p>	
<p>●子どもの将来の希望を叶えられるように、「教育の支援」、「家庭生活の支援」、「居場所づくりの支援」を軸とした取組を進める。</p> <p>・特に、「居場所づくりの支援」に重点を置き、廿日市市子ども相談室及び民間フリースクールとの連携強化を図った。その一環として、「はつかいち居場所ほっとネットワーク会議」を年間2回実施し、交流・協議の場をもつことができた。</p>	
<p>●「困り感」を抱えている子どもや保護者をサポートするために、教育・保健・福祉・医療等が連携しながら早期に子どもの「困り感」に気づき、よりよい支援を切れ目なく行う取組を検討する。</p> <p>・小・中学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、家庭への支援や関係機関との接続を図った。</p>	
<p>●子どもの学校生活をサポートするため、特別支援教育アドバイザーを配置し、特別支援教育の充実を図るとともに、放課後や学校休業日でも、子どもが安全に活動できる場の確保に努める。</p> <p>・3名の特別支援教育アドバイザーが各学校での巡回相談を行い、配慮が必要な幼児児童生徒への支援に対する助言、教職員及び保護者への教育相談等を実施した。令和6年度の学校巡回相談の実施回数は小学校346回、中学校135回であった。</p> <p>・特別支援教育コーディネーターを対象としたプログレス研修や通級指導教室担当者会や子どもつながり支援員・看護員を対象とした研修会において、特別支援教育アドバイザーが職種に応じたテーマで講話をったり、各学校での校内研修や特別支援教育スキルアップ講座で指導・助言を行うなどして、特別支援教育に係る理解啓発と教職員の資質向上を行うことができた。</p>	

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和6年度の実績値は、小学校79.4%、中学校78.6%となり、現状値（R1）から小学校は4.8ポイント、中学校は6.4ポイント増加しており、どちらも目標値を達成している。

【要因】

- ・自己有用感は、平成27年の調査開始時と比較して、小学校11ポイント、中学校13.6ポイント向上した。
- ・民間フリースクール等との連携・協力体制を構築することができた。
- ・学校内・学校外に不登校児童生徒の居場所となる施設が増えたものの、それらにつながらない子も一定数いる。
- ・特別支援教育アドバイザーによる巡回相談については、昨年度より回数は増加しており、複数で巡回することで多くの相談を受けることができた。また、事前に電話による相談を受けるなどし、相談内容に対する助言、支援も充実してきている。また、特別支援教育の視点に基づいた指導・助言を受けることで、教職員は、配慮が必要な幼児児童生徒へ適切な支援や関わりができるようになり、幼児児童生徒の安心・自信につながっている。
- ・特別支援教育スキルアップ講座をオンラインで開催することで、多くの教職員が参加し、特別支援教育の在り方について、共有することができた。

【今後の取組】

- ・学校・学級が児童生徒にとってより安心して過ごせる場所となるよう改善していくとともに、授業場面においても協働的な学びの基礎となる学級経営の視点を取り入れながら改善を図る必要がある。
- ・居場所についての情報をパンフレットにまとめ、学校や保護者、不登校児童生徒に対する一層の周知を図る。
- ・学校と民間フリースクールが相互に訪問・見学できるようにするなど、連携の促進に向けて調整を図る。
- ・スクールソーシャルワーカーによっては複数の中学校区を担当しているため、十分な支援を行うためには時間が不足している実態がある。スクールソーシャルワーカーの人数や措置時間を増やすことを検討していく。
- ・学校から特別支援教育アドバイザーの巡回相談を緊急で依頼される場合もあるので、市教育委員会としても実態把握をし、必要に応じて臨時に派遣する。
- ・一人一人の幼児児童生徒の特性を把握し、個に応じた支援・指導を行うことが必要であることなどを共有し、担当者だけでなく、全教職員で特別支援教育を取り組んでいくことができるようとする。
- ・特別支援教育コーディネーターを対象としたプログレス研修では、演習などを取り入れながら、教員が児童生徒の実態を的確に把握し、適切な支援を行うことができるよう、内容等を工夫する。また、令和7年度、新たに通級指導教室を設置した中学校2校に対して年度当初に巡回訪問指導を行うことなどを通して、通級指導教室の指導者の資質向上に加え、他の教員に対しても通級指導教室に対する理解の深化や啓発を行う。
- ・令和7年度から5歳児検診も実施されるので、関係課と連携し、適切な就学先決定にむけて支援する。

【施策の達成度】

達成度	KPI平均点	KPIの平均点が
やや達成	3.3	達成：4点以上 やや達成：2点以上4点未満 要改善：2点未満 (KPIの進捗状況 ◎：5点 ○：3点、△：1点)

【今後の取組】

- ・学校・学級が児童生徒にとってより安心して過ごせる場所となるよう改善していくとともに、授業場面においても協働的な学びの基礎となる学級経営の視点を取り入れながら改善を図る必要がある。
- ・学校と民間フリースクールが相互に訪問・見学できるようにするなど、連携の促進に向けて調整を図る。
- ・スクールソーシャルワーカーによっては複数の中学校区を担当しているため、十分な支援を行うためには時間が不足している実態がある。スクールソーシャルワーカーの人数や措置時間を増やすことを検討していく。
- ・一人一人の幼児児童生徒の特性を把握し、個に応じた支援・指導を行うことが必要であることなどを共有し、担当者だけでなく、全教職員で特別支援教育を取り組んでいくことができるようとする。
- ・朝食を欠食する原因について分析し、児童生徒への指導と併せ、保護者に向けた効果的なアプローチの方法を検討する。
- ・関係課と連携し、市教委主催の教職員対象の研修においてコミュニティ・スクールの説明を実施したり、コミュニティ・スクールに関する研修会や情報発信の内容や方法を工夫したりして、管理職だけでなく全教職員がコミュニティ・スクールの推進に関わっていくことができるようとする。
- ・Google Workspaceの校務での活用を推進することで、ICTを活用した授業の実施を促進する。
- ・ICT指導員による講座を継続的に実施し、教職員への支援を行う。
- ・ICT指導員による訪問指導を継続して行い、各校の成果と課題を明らかにし、学校の取組に伴走していく。

基本目標 4 「そこ！が好き」はつかいち ～はつかいちの心を育む～

施策 1 はつかいち大好きっ子！を育てる

KPI	進捗状況
自分の住んでいる地域のことが好きな児童・生徒の割合	(小学校)◎ (中学校)○
	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績

●子どもたちが、魅力ある郷土の歴史や文化をはじめ、先人の努力や知恵を学ぶ「ふるさと学習」を充実させ、学習したことを積極的に市民へ発信する。

- ・プロモーション戦略課と連携を図りながら、学校のニーズにあった講師を紹介し、訪問やオンラインでゲストティーチャーとして授業に参加してもらった。
- ・市内全校が「ふるさと学習実践報告書」を作成し、展示発表において取組の成果を発信した。

●地域の参画を得て、放課後に学習や文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実現することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かに健やかに育まれれる環境を整備する。【再掲】

- ・放課後子ども教室において宿題支援や体験活動を行い、地域連携推進員が活動支援や助言を行った。
- 令和6年度実施校数 7校
- ・放課後子ども教室の主体である各地域学校協働本部へ活動費を支出し、活動支援を行った。
- ・こども食堂や何にもしない合宿を実施し、子どもの居場所づくりに取り組んだ。

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和6年度の実績値は、小学校94.2%、中学校85.6%となり、小学校は目標値を達成、中学校も目標値まで0.4ポイントとなっている。

【要因】

・1年間を見通して計画的に支援を行い、地域人材を活用しながら学習を進めることができた。各校において、地域の文化や特色を知り、地域の課題を見いだし、課題解決に向けて児童生徒が主体的に活動する取組ができた。

【今後の取組】

- ・プロモーション戦略課と連携を図りながら、地域を素材とした学習を通じて、地域への愛着やシビックプライドの醸成を図るとともに、より効果的な探究活動を進めるための支援（出前授業）を行う。
- ・メディア（「甘学（はつがく）ラジオ」（FMはつかいち76.1MHz））を通して、各学校の取組を発信・表現する機会を提供する。
- ・学校のニーズに合わせた支援を行い、児童生徒が、地域の課題に気付き、その課題を解決していくとする態度と実践力を育成する。
- ・今後活動者の高齢化が見込まれるため、地域への情報提供や募集ちらしの配布等により、後継者の発掘・育成に取り組む。
- ・こども食堂や何にもしない合宿をを継続・拡大してくための支援や助言を行う。

【施策の達成度】

達成度	KPI平均点	KPIの平均点が
達成	4	達成：4点以上 やや達成：2点以上4点未満 要改善：2点未満 (KPIの進捗状況 ◎：5点 ○：3点、△：1点)

【今後の取組】

- ・プロモーション戦略課と連携を図りながら、地域を素材とした学習を通じて、地域への愛着やシビックプライドの醸成を図るとともに、より効果的な探究活動を進めるための支援（出前授業）を行う。
- ・メディア（「甘学（はつがく）ラジオ」（FMはつかいち76.1MHz））を通して、各学校の取組を発信・表現する機会を提供する。
- ・学校のニーズに合わせた支援を行い、児童生徒が、地域の課題に気付き、その課題を解決していくとする態度と実践力を育成する。
- ・今後活動者の高齢化が見込まれるため、地域への情報提供や募集ちらしの配布等により、後継者の発掘・育成に取り組む。
- ・こども食堂や何にもしない合宿をを継続・拡大してくための支援や助言を行う。

基本目標 4 「そこ！が好き」はつかいち ～はつかいちの心を育む～

施策 2 安心して暮らせるまちをつくる

KPI	進捗状況
①災害による死者数	◎
主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績	
<p>●防災に関する専門知識を持つ職員を配置し、ハザードマップなどを活用した出前トークや市民からの防災に関する相談へのアドバイス等を実施するとともに、防災の有識者による講演会などを開催し、地域の防災意識の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域小中学校での防災教育 15件 ・自主防災組織や市民に対し出前トークを実施 49件 ・防災に関する研修、イベント及び訓練等の実施 38件 	
<p>●防災士を養成し、自主防災組織による地域防災力の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織へ防災活動に必要な資機材の購入や避難訓練等に必要な運営費用について補助金を交付した。 ・地域の自主防災活動のリーダー的な役割を担う防災士を養成した。 	
<p>●災害時における地域の避難支援や安否確認がスムーズに行えるよう、統合型地理情報システム(GIS)を活用し、地域自治組織や自主防災組織との情報共有を図る。</p> <p>土砂災害、洪水、高潮、津波等の災害リスクのある区域のデータを統合型地理情報システム (GIS) へ登録するとともに避難行動要支援者の早期避難を促すため、避難行動要支援者の所在データを更新した。</p>	
<p>●スマートフォンを利用して、災害や事故現場の映像をリアルタイムで通報できる映像通信システム「Live119」と、聴覚や発話に障がいがある方でも安心して通報できる「NET119」を運用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Live119 (映像及び位置情報取得による現場確認) ⇒ 40件 ・NET119 (音声以外での通報及び位置情報取得できるシステム) ⇒ 通報なし 	
<p>●災害時に避難する必要性がある人が早めに行動するよう、自主防災組織の呼びかけ等による避難体制の構築に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広島県と連携しながら、避難の呼びかけ体制構築に係るセミナーやワークショップ (WS) 、災害図上訓練 (DIG) を実施した。 	
<p>●避難行動要支援者の個別計画書の策定や災害時の避難支援活動を推進するため、平常時からの地域における避難行動要支援者と避難支援団体とのつながりや見守りの体制づくりを支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域自治組織・自主防災組織等を対象とした避難支援活動情報交換会を2月に開催した。 ・各地域の防災関係の会議等に参加し、避難行動要支援者避難支援制度の説明を行った。 ・避難行動要支援者名簿の更新時などに、地域自治組織・自主防災組織と意見交換を行った。 ・制度の実効性を確保するため、避難行動要支援者名簿掲載対象の見直しを行った。 ・災害危険性の高いエリアに居住し、障害や要介護の等級が重い要支援者について、福祉専門職が関与し個別避難計画の作成を行った。 	
<p>●市民や市内への通勤・通学者、観光客などが、自身の判断で速やかな避難行動を取れるよう、広島市が運営する避難誘導アプリ「避難所へGO!」を導入し、普及を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要な防災情報をリアルタイムで取得・確認し、自身の判断で速やかな避難行動を取れるよう、避難情報の発信手段のひとつとして、広島市が開発した避難誘導アプリ「避難所へGO!」を運用した。広域都市圏の事業として、広島市、江田島市、熊野町と連携して圏域の防災力向上に取り組んでいる。 	
<p>●台風・豪雨等による災害・水害・高潮対策や、地震（予想される南海トラフ巨大地震など）による津波対策として、河川施設・急傾斜地崩壊防止施設・海岸保全施設等の防災減災対策施設の整備を進めるとともに、大規模災害時において、迅速かつ安全に避難でき、応急復旧活動が実施できる道路の整備を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・急傾斜地崩壊対策として、市事業において上平良G地区・新宮神社地区・丸石地区、佐方地区、県事業で篠尾地区・地御前二丁目A地区・河本地区・阿品地区・上平良F地区・浜之町地区において工事を行った。 ・河川及び二級河川維持管理事業として、普通河川神宮川他7河川、2級河川永慶寺川他2河川の浚渫を行った。 	

- 複雑多様化する災害に備えて、消防関係施設（庁舎・団車庫・訓練施設・車両・資機材・水利施設等）を整備するとともに、消防職員・消防団員の育成に努める。

【消防資機材等管理事業】

火災や水難に加え、近年増加している風水害等に対応するため、消防用ホース、潜水活動用資機材等を更新し、人命救助に必要な土砂風水害対策資機材を配備した。

【はしご付消防自動車整備事業】

災害現場において高所から放水可能であり、かつ、高所での人命救助を可能とするため、平成19年度に廿日市消防署に配備したはしご付消防自動車を更新した。

【高規格救急自動車整備事業】

救急搬送業務を安全かつ迅速に実施するため、平成25年度に廿日市消防署、平成26年度に大野消防署に配備した高規格救急自動車を更新した。

【消防団活動運営事業】

複雑多様化する災害に備え、各種資機材（放水用器具、水害対策用ゴムボートなど）の整備を行った。

【消防団車庫整備事業】

旧耐震基準施設である消防団車庫（第12分団（宮島口））について、移転建替に伴う建設工事等を行った。

【消防庁舎整備事業】

令和3年度から令和6年度にかけて佐伯消防署庁舎の移転・建替整備を実施し、令和6年度は整備工事及び備品購入等を行った。

また、宮島地域における消防施設の再整備について基本的な条件をとりまとめる目的として「宮島地域消防施設再整備基本計画」を策定した。

- 地震による被害を最小限にとどめるため、木造住宅の耐震化を促進する。

- ・補助制度の広報・周知や補助申請の審査を行った。
- ・案内チラシの対象住宅へのポスティング（実績194件/目標700件）
- ・広報誌への掲載（実績2件/目標2件）
- ・耐震診断実施者への耐震化に関する個別説明（実績11件／目標10件）
- ・窓口等での耐震化に関する個別相談

- 大規模建築物や、緊急輸送道路遠藤建築物の耐震化を促進する。

耐震化事業の対象となる建築物の所有者等に対し、補助制度（国県市協調補助）の案内を行い、制度活用に対する意向確認を行った。

- ・防災拠点建築物（実績2件）
- ・要緊急安全確認大規模建築物（実績2件）
- ・広域緊急輸送道路沿道建築物（実績4件）

広域緊急輸送道路沿道建築物4件の内、1件について、補助制度を活用し、令和6年度中に耐震化を完了した。

- 避難生活の環境を良好に保つための避難所の設備環境や必要な物資等の整備を進める。

- ・避難所の生活環境を整えるため、食糧、毛布、簡易ベッド等の応急備蓄物資を購入した。

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和6年度の実績値は0人であった。策定当初からの累計値は1人である。

【要因】

- ・出前トークの参加者の声から「自分事として考えたい」「個人として災害に対しどのように備える必要があるか参考となった」などの声があがっており、防災に対する意識醸成につながっている。
- ・最新の資機材等を導入することで、消防活動を安全且つ迅速に行うことができた。また、複雑多様化する災害に対する体制強化を図ることができた。
- ・急傾斜地崩壊対策や河川維持管理事業及び二級河川維持管理事業などにより、住民の生命と財産を守ることができた。

【今後の取組】

- ・地域小中学校での防災教育、自主防災組織や市民に対し出前トーク、防災に関する研修、イベント及び訓練等を今後も継続して取り組むとともに、今後は養成した防災士を活用し、新たな意識啓発の方法を確立する。
- ・養成した防災士へのフォローアップ研修を実施し、モチベーションの維持、他地区の活動事例を紹介するなど、防災士の活動について支援していくとともに、防災士を出前トーク等の講師として活用できる制度の構築を行う。
- ・浅原地区・宮園地区・大野8区において、避難の呼びかけ体制の構築ができた。継続して他の地域での構築に努める。
- ・継続して避難行動要支援者の情報を更新し、実効性の高い避難支援活動ができるよう取り組む。
- ・避難支援団体が避難支援活動に取り組みやすくなるよう、避難行動要支援者名簿の活用方法等について検討する。
- ・避難支援の調査を行い、対象要件の見直しに伴う避難行動要支援者名簿の作成や、可能な範囲で本人・家族等による個別避難計画作成を進める。
- ・障害や要介護の等級が重くかつ災害危険性の高いエリアに居住している要支援者について、本人・家族等による個別避難計画の作成ができなかった場合は、福祉専門職が関与し、個別避難計画の作成を行う。
- ・避難誘導アプリ「避難所へGO!」の認知度を高め、登録を促進させ、実際の避難行動につなげるために、広報はつかいちへの掲載や出前トーク等により、積極的な広報を実施していく。
- ・Live 1 1 9については、今後も通報者等の協力を得ながら正確な位置情報取得と災害状況把握に活用していきたい。観光地域の登山道での実績が多いが、海岸線の水難救助事業や海上における船舶等の位置特定と映像による状況把握にも極めて有用であり、活用したい。また本システムは、出動隊が運用するスマートフォンに映像を転送する機能があることから、事故など救助事業や火災の状況について早期把握し、出動途上での状況確認など迅速な活動に繋げるべく積極的な活用を検討していく。
- ・NET1 1 9については、広報により市民への周知を図り、広く登録を呼びかけている。今後もより積極的な広報を実施し、利用登録者の確実なサポートを継続する。
- ・河川の浚渫、急傾斜地崩壊対策等を推進するとともに、広島県が施工する各種防災に資する事業を促進する。
- ・各種災害から市民の生命及び財産を守るため、消防資機材及び消防車両の維持管理を適正に行い、更新計画に基づいた整備を進めていく。なお、複雑多様化する災害に対応するため、更新計画については現状のニーズに沿う内容で検討していく。
- ・「宮島地域消防施設再整備基本計画」に基づき、宮島消防署庁舎の配置、機能や性能について基本設計図書を作成し、完成時のイメージ見える化するなど計画的に事業を進めていく。
- ・地域防災力の維持・向上のため消防団車庫の適正配置を再検討するとともに、旧耐震基準施設（9施設）の建替を検討していく。
- ・災害対応にあたる消防職員・団員の知識及び技術をさらに向上させるため、研修や訓練などに精力的に参加させ、消防行政サービスの充実・強化を図る。
- ・令和6年1月1日に発生した能登半島地震後、木造耐震に関する問い合わせが増えており、木造住宅耐震診断事業については、実績件数は目標件数を上回った。
- ・引き続き、相談者には丁寧に耐震化の必要性を説明し、意識啓発を行う。
- ・現在不足している備蓄物資や、新たに必要となる物資を検討し、整備していく。
- ・出前トークや小学校等で実施する防災学習において、市の備蓄物資について積極的な周知を実施していく。
- ・引き続き、建築物の所有者等に対して補助制度の案内を行い、耐震化に向けた意識啓発に取組む。
- ・耐震化の意向を示した、建築物の所有者等に対しては、補助制度について、丁寧に説明を行う。
- ・耐震化を行う1件について、事業が完了するよう進行管理をするとともに、適切な時期に補助金申請を行う。

基本目標 4 「そこ！が好き」はつかいち ～はつかいちの心を育む～

施策 2 安心して暮らせるまちをつくる

KPI	進捗状況
②市内の犯罪認知件数（廿日市署管内）	△
主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績	
<p>●犯罪発生の抑止につながるよう、地域による防犯灯や防犯カメラの設置費用などの支援に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内会等が設置する防犯灯に対して支援を行った。 <p>新規（共架）：36灯 新規（専用柱）：5灯 器具取替・移設：45灯 撤去7灯 合計：93灯</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内会等が設置する防犯カメラに対して支援を行った。 <p>設置補助団体：1団体 設置補助台数：1台</p>	
<p>●消費者協会などの関係団体・機関と連携して、諸費者被害やトラブルにあわないための地域の普及や被害にあった場合の対処方法の情報提供などの啓発活動に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 廿日市市消費者協会と協力し、小・中・高等学校、新成人に対し、世代に応じた内容の啓発冊子や啓発グッズなどを配布し、消費生活に関する知識の普及を図った。 <p>冊子配布：6,400冊 啓発グッズ配布：1,050個（3色ボールペン） 消費者啓発に関する3種類のCMをFMはつかいちから放送</p>	
<p>●専門的な知識と経験を有した消費生活相談員を配置し、消費生活全般に関する相談に応じ、消費者被害の防止、消費者トラブルの解決に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談員を配置し、様々な消費者トラブルの相談に対応した。（相談件数：807件） 特殊詐欺被害等の防止に効果のある防犯機能付電話機への購入補助金制度を実施した。※交付件数：89件（817,500円） 	
<p>●くらし安全指導員による防犯に関する出前トークの実施や関係機関との連携による啓発活動、防犯相談などに対する助言や専門機関へのつなぎなど、犯罪対策の啓発や犯罪による被害の防止に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> くらし安全指導員を3名配置し、出前トークの開催や地域から要望のあった危険箇所の確認や防犯パトロール、関係機関への情報提供などの取組を行った。 	

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和6年度の実績値は407件で、目標値である320件以下を大きく上回っている。

【要因】

- 犯罪抑止効果のある防犯灯や防犯カメラの設置により、犯罪発生件数増加率の鈍化に寄与しているものと考えられる。
- 成年年齢の20歳から18歳へ引き下げに伴い、該当する啓発冊子を高校生を対象に配布するなど、各世代に応じた効果的な啓発活動となるよう努めた。
- 消費生活相談に関する助言・あっせん等を行うことや消費生活に関する知識の普及を図ることで、消費者被害や消費者トラブルの軽減に繋がるものと考えている。

【今後の取組】

- 引き続き、町内会等が必要とする箇所に防犯灯や防犯カメラが設置できるよう支援していく。
- 啓発冊子については、世代に応じた内容とし、引き続き効果的に周知等を図っていく。
- 消費生活に関する相談状況を把握し、その状況に応じた消費生活に関する知識の普及を図っていく。
- 引き続き、くらし安全指導員を中心とした啓発活動等に取り組んで行く。

基本目標 4 「そこ！が好き」はつかいち ～はつかいちの心を育む～

施策 2 安心して暮らせるまちをつくる

KPI	進捗状況
③適切に医療機関を利用できると思う市民の割合	△
主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績	
<p>●佐伯地区医師会との連携や、吉和診療所の運営の維持などにより、地域医療の安定と充実を図り、市内全域において市民が公平に医療を受ける機会が確保された体制を維持・促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐伯地区医師会の医療機関において、市の予防接種、がん個別検診などの事業の委託を行うことで疾病の予防を推進し、地域医療の安定と充実、地域住民への質の高い医療の提供、確保を図った。 ・在宅当番医制に関する情報及び#7119、#8000の活用に関して、市広報に年12回掲載した。 ・市公式SNSに、春の大型連休、7月の連休、お盆時期、年末年始等、機会をとらえて、#7119、#8000の活用を市民に啓発した。 ・令和6年度11月から、市公式LINEアカウントのメニュー「休日当番医救急医療」から佐伯地区医師会のHPに直接リンクし、当番表の閲覧のしやすさを向上させた。 ・吉和診療所の安定的な運営や宮島地域の医療機関との連携により、山間部や離島などの地域においても医療を受けられる環境の確保に努めた。 <p>●広電JA広島病院前駅周辺に、公民連携により複合施設を整備し、医療・福祉・まちづくりの機能を連携させ、一体的なサービスの提供をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広電JA広島病院前駅周辺には、令和4年2月に官民複合施設が供用開始となった。 ・令和5年度末にJA広島総合病院新棟（南棟）及び屋上ヘリポートが完成した。 ・令和6年度は、官民複合施設と通路でつながったJA広島総合病院新棟（南棟）の運用が始まった。 	

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和6年度の実績値は33.8%で、毎年減少傾向にあり、現状値に比べ7.4ポイント減少している。

【要因】

- ・市民アンケートによれば、適切に医療機関を利用できていると「思わない」「どちらかと言うと思わない」市民の居住地は、廿日市地域（11.2%）、佐伯地域（24.8%）、吉和地域（12.0%）、大野地域（15.9%）、宮島地域（26.5%）であり、年度によって多少はあるが、いずれも廿日市地域以外の地域が高い傾向となっている。
- ・また、「思わない」「どちらかというと思わない」と選択した理由は、直近3年間では、廿日市地域は「どこにどんな医療機関があるか分からず、どこにかかるか分からず」が多い傾向があり、廿日市地域以外では「医療機関・医師が少ない、専門医がない、医療設備が不十分」「医療機関が近くにない、通院が大変」「夜間・休日・救急対応が不十分」が多い傾向にある。
- ・これらのことから、広電JA広島病院前駅周辺における複合施設の整備や、JA広島総合病院へ建設補助を行うことは、今後の当該KPIの向上への貢献につながりにくくと考えられる。
- ・市民アンケートの「適正に医療機関を利用できると思わない理由」の傾向は毎年異なり、「適切な利用」の感じ方に個人差があるため、要因の特定が難しい。

【今後の取組】

- ・令和7年度も引き続き、佐伯地区医師会に対する支援や業務委託を行い、連携を図る。
- ・吉和診療所の安定的な運営や宮島地域の医療機関との連携を行う。
- ・在宅当番医制について市広報等、市HPを用いて市民に情報を提供すると同時に、SNSやデジタルサイネージを活用し#7119、#8000等の利用を市民に周知し、適切な医療のかかり方の啓発を行う。
- ・地域医療拠点整備事業は、廿日市地域における当該KPIの向上、維持に貢献したとみている。
- ・今後、さらにKPIを向上するためには、廿日市地域以外の市民が適切に医療機関を利用できると感じる取り組みが必要だが、全国的な医師の高齢化、医師の減少が見られる中、地域の医療機関の数を増やす取り組みは困難とみている。
- ・このため、今後は、廿日市地域以外に居住する市民が、医療機関が近くになくても不安を感じない、夜間や休日の救急対応に不安を感じない、専門医がいなくても不安を感じないようにするための取り組みが必要である。

【施策の達成度】

達成度	KPI平均点	KPIの平均点が 達成：4点以上 やや達成：2点以上4点未満 要改善：2点未満 (KPIの進捗状況 ◎：5点 ○：3点、△：1点)
やや達成	2.3	

【今後の取組】

- ・KPI「市内の犯罪認知件数（廿日市署管内）」と「適切に医療機関を利用できると思う市民の割合」の数値を改善することが必要である。
- ・引き続き、町内会等が必要とする箇所に防犯灯や防犯カメラが設置できるよう支援していく。
- ・啓発冊子については、世代に応じた内容とし、引き続き効果的に周知等を図っていく。
- ・消費生活に関する相談状況を把握し、その状況に応じた消費生活に関する知識の普及を図っていく。
- ・引き続き、くらし安全指導員を中心とした啓発活動等に取り組んで行く。
- ・令和7年度も引き続き、佐伯地区医師会に対する支援や業務委託を行い、連携を図る。
- ・吉和診療所の安定的な運営や宮島地域の医療機関との連携を行う。
- ・在宅当番体制について市広報等、市HPを用いて市民に情報を提供すると同時に、SNSやデジタルサイネージを活用し #7119、#8000等の利用を市民に周知し、適切な医療のかかり方の啓発を行う。
- ・廿日市地域以外に居住する市民が、医療機関が近くになくても不安を感じない、夜間や休日の救急対応に不安を感じない、専門医がいなくても不安を感じないようにするための取り組みが必要である。

基本目標 4 「そこ！が好き」はつかいち ～はつかいちの心を育む～

施策 3 住み続けたい！をかなえる

KPI	進捗状況
①都市拠点（市役所周辺）で必要な誘導施設の充足率	◎
主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績	
<p>●生活利便性の低下や居住環境の悪化を招かないよう、立地適正化計画により、拠点機能の適正配置と居住誘導の推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画は平成31年3月に策定し、各拠点を中心に整備を推進しているところである。令和5年度から計画の見直しに着手しており、引き続き令和7年度末の改定に向け検討を進めた。 市街地整備に関しては、シビックコア地区において、まちづくり基本計画を策定。この計画をもとに、地区内の住民や事業者に対し、説明会や個別説明を継続的に行うことで、合意形成を図れるよう取り組んだ。 地域医療拠点では、令和7年3月に都市再生整備計画(第2期)を策定し、JA広島総合病院周辺の整備に向けた準備を進めた。 <p>●各拠点の特性にふさわしい用途地域の見直しや土地利用の規制緩和などの都市再生を行い、人口減少・超高齢社会のなかでも快適な市民生活を確保し、持続可能な都市構造と活力ある拠点の形成を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に、各拠点を中心に、土地の有効・高度利用と商業業務機能の集積化を誘導するため、用途地域の変更・容積率の緩和を行った以降は具体的な動きはない。 市街化区域の縁辺部において、災害リスクの高い区域(レッド区域)を市街化調整区域に編入し、土地利用制限をすることで集約型都市構造へ向けた取組を行った。 	

【KPIの進捗状況に対する分析】

- 令和6年度の実績値は目標値（100%）を達成している。

【要因】

- 立地適正化計画は各拠点での整備が完了したことにより、KPIに対しては一定の貢献があるものと考える。
- 市役所周辺の市街地整備に関しては、令和6年度で具体的な変化があるわけではないため、KPIへの貢献はない。
- 令和4年の都市計画見直しによる直接の影響があるかは定かではないが、必要な誘導施設が維持できている現状（充足率100%）から少なからず好影響はあるものと考える。

【今後の取組】

- 令和7年度末に改定予定の立地適正化計画の見直しにおいて、これまでの取り組みの効果等を検証し、新たな取り組みを位置付ける。
- シビックコア地区整備事業の進捗に応じ、用途地域の変更など都市計画の見直しを検討する。

基本目標 4 「そこ！が好き」はつかいち ～はつかいちの心を育む～

施策 3 住み続けたい！をかなえる

KPI	進捗状況
②支所周辺が地域の中心地として ふさわしいと思う市民の割合	△
主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績	
●生活利便性の低下や居住環境の悪化を招かないよう、立地適正化計画により、拠点機能の適正配置と居住誘導の推進を図る。	
<ul style="list-style-type: none"> 立地適正化計画は平成31年3月に策定し、各拠点を中心に整備を推進しているところである。令和5年度から計画の見直しに着手しており、引き続き令和7年度末の改定に向け検討を進めた。 市街地整備に関しては、シビックコア地区において、まちづくり基本計画を策定。この計画をもとに、地区内の住民や事業者に対し、説明会や個別説明を継続的に行うことで、合意形成を図れるよう取り組んだ。 地域医療拠点では、令和7年3月に都市再生整備計画(第2期)を策定し、JA広島総合病院周辺の整備に向けた準備を進めた。 	
●吉和支所複合施設では、行政、防災、市民活動等の拠点機能の強化を図るとともに、住民の活動及び地域内外の交流の促進や住民自らが地域を支える地域運営の場となる吉和地域の「小さな拠点」の形成を図る。	
取組なし	

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和6年度の実績値は66.6%で現状値に比べて11.1ポイント低下している。

【要因】

・市役所周辺の市街地整備に関しては、令和6年度で具体的な変化があるわけではないため、KPIへの貢献はないと考える。

【今後の取組】

・令和7年度末に改定予定の立地適正化計画の見直しにおいて、これまでの取り組みの効果等を検証し、新たな取り組みを位置付ける。

基本目標 4 「そこ！が好き」はつかいち ～はつかいちの心を育む～

施策 3 住み続けたい！をかなえる

KPI	進捗状況
③公共交通で安全、快適、円滑に目的地まで移動できると思う市民の割合	△
主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績	
●令和4年度策定予定の「(仮)次期公共交通計画」を見据え、経営的視点を踏まえた現行路線等の検証、新たな移動手段への転換、次世代モビリティの活用、地域主体による移動手段確保の取組への支援等により、持続可能な公共交通ネットワークを形成する。	
<ul style="list-style-type: none"> 令和6年10月におおのハートバス及び佐伯さくらバス玖島線について路線を再編した。 令和7年度再編を予定している佐伯さくらバス浅原線及び佐伯デマンドバス浅原線について、再編内容を検討した。 	
●佐伯地域の生活交通の運賃に上限定額制を導入し、負担を軽減することで、地域間の交流を促進する。	
<ul style="list-style-type: none"> 令和3年から引き続き、広電バス津田線の上限運賃制度を導入した。(佐伯地域と廿日市地域間の移動は400円、佐伯地域内は170円) イベント(広電との共同イベント：DENフェスや廿日市さくら祭り等)にバス車両を出し、記念撮影やバス乗車体験を通してバスに触れる機会を醸成し、利用促進を図った。 宮島マイプレライナーについて、運行維持に係る補助及び夏季臨時便の運行に係る補助を行い、地域公共交通ネットワークの維持を図った。 	
●宮島へのフェリーについては、早朝・夜間便の運航継続のため、引き続き支援する。	
<ul style="list-style-type: none"> 早朝・夜間便の運行を担っているJR西日本宮島フェリーに負担金として1,200万円を支援している。 	

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和6年度の実績値は66.3%で現状値に比べて5.6ポイント減少しており、毎年減少傾向である。

【要因】

- 廿日市市地域公共交通計画に基づき、市自主運行バス路線の再編を実施し、誰もが利用しやすい地域公共交通をめざし、効果的な地域公共交通ネットワークの構築を図った。
- 事業の効果を拡大するため、利用者の拡大が必要である。
- 利用者からダイヤにかかる要望があがっている。

【今後の取組】

- おおのハートバス及び佐伯さくらバス玖島線について再編実施後の利用状況を確認するとともに、効果検証を行う。
- 具体的な利用実態を把握するためドライブレコーダー等を活用し、調査が必要な市自主運行バスにおいて乗降調査を行う。
- 佐伯さくらバス浅原線及び佐伯デマンドバス浅原線の路線再編を実施する。(令和7年10月実施予定)
- マイカーからの転換を促し、さらなる利用者数の増加をめざす。
- 今後も継続して、イベント等でバス利用の促進やパーク＆ライドの周知を行っていく。
- 引き続き民間バス路線の維持を図り、地域公共交通ネットワークを確保していく。
- 宮島地域の住民や宮島地域への通勤・通学する利用者からあがっている要望について、ダイヤの調整が可能かどうか事業者と調整を行っていく。

基本目標 4 「そこ！が好き」はつかいち ～はつかいちの心を育む～

施策 3 住み続けたい！をかなえる

KPI	進捗状況
④地域課題を地域主体で解決に向けて取組をしていると思う市民の割合	△
主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績	
<p>●複雑複合化する地域課題の解決に向けた地域主体の取組を支えるため、交付金による財政支援のほか、先進事例の紹介や住民の合意形成を図るための円卓会議の運営支援、情報交換の場を設定するなど、地域との協働により、将来にわたって幸せに暮らし続けられる持続可能な地域づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域力の維持・持続を図るため、市内28地区の地域自治組織に対し、「まちづくり交付金」を交付した。 ・従来からの内生的な地域自治組織の担い手確保の取組に加えて、新たに企業の地域貢献活動による支援やサポーターの募集など、地域自治組織の支え手確保のニーズや方策について、地域自治組織及び企業へのヒアリングによる調査・分析を行った。 ・地域の実情に応じて、地域自治組織の体制や事業の見直し、合意形成の進め方などについて相談支援を行った。 <p>●各地区における地域課題の解決に向けた戦略的かつ継続的な事業に必要な初期経費を助成し、取組を通じて、地域自治組織が段階的かつ着実に成長し、地域経営の仕組みが備わるといった新たな発展を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域課題の解決に先進的な手法で取り組む事業を支援するため、「まちづくりチャレンジ応援補助金」を交付した。 	
計3地区	
<p>(令和4年度からの継続事業) 2地区</p> <p>(令和5年度からの継続事業) 1地区</p>	
※令和6年度は補助制度の見直しに伴い、新規募集なし。	
<p>●地域の実情に応じて地域自治組織等が主体的な集会所の管理運営が行えるよう支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集会所管理運営委員会等に対し、集会所の維持管理に要する経費について、補助金を交付した。 <p>●中山間地域に地域支援員を配置し、地域点検、地域の話し合いの促進、情報発信、地域内外の交流、地域行事への参加、地域おこし支援等を通じて、地域力の維持・強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域における地域力の維持・向上を図るため、佐伯地域に4名の地域支援員を配置し、地域の活性化及び課題解決、佐伯高等学校の魅力化、定住促進、農業振興など地域固有の課題の解決に向けて、地域協力活動を行った。 	

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和6年度の実績値は14.1%で、現状値から1.7ポイント減少しており、目標値の達成は困難な状況である。

【要因】

- ・「まちづくり交付金」は使途を限定しない一括交付金とすることで、真に必要な事業に補助金を充当してもらうよう、地域の中での行事から事業への"たな卸し"を促しているが、地域の実情もあり、見直しはなかなか進んでいない。
- ・地域自治組織の活動が、地区住民に十分周知できていない。地域の取組に、関心がない人の割合が増えている。
- ・「まちづくりチャレンジ応援補助金」の新規提案団体の数が、制度開始の令和3年度（提案11件、内採択7件）をピークに減少し、停滞傾向となっていることから、より地域自治組織にとって活用しやすい制度への見直しが必要となっている。
- ・事業を進めていく中で、事業の継続性の課題（人手、予算等）に直面している団体もあり、課題への向き合い方や解決に向けた取組に関して、相談支援や専門家からのアドバイスなどの伴走支援が必要である。

【今後の取組】

- ・統合できる補助金メニューの拡充を検討する。
- ・地域自治組織の支え手確保のニーズや方策についての地域自治組織及び企業へのヒアリングによる調査・分析結果を踏まえ、多様な主体と連携したまちづくりへの意識醸成につながる情報交換会や伴走支援などを行う。
- ・暮らしを支える機能を維持し、将来にわたって幸せに暮らし続けるため、引き続き地域への伴走支援を行い持続可能な地域づくりを推進する。
- ・ホームページなどで、地域自治組織に関連する情報やデータ等の公開を充実させていく。
- ・補助制度を見直し、地域内の合意形成、課題の見つけ方・課題解決への取り組みの始め方、事業を継続していくための取り組み方を有識者等から助言を得ることができるよう、相談会（アドバイザー活用）を取り入れるなど、伴走支援を強化する。
- ・引き続き、集会所管理運営委員会等に対し、補助金を交付する。
- ・引き続き、地域支援員の業務の進捗状況をしっかりと把握・管理し、より効果的な人員配置を行うことで、地域力の向上や効果を高めていく必要がある。また、今後においても地域支援員を希望する方のニーズをしっかりと把握するとともに、地域特性に即した募集条件にマッチングするように適宜見直していく。

基本目標 4 「そこ！が好き」はつかいち ～はつかいちの心を育む～

施策 3 住み続けたい！をかなえる

KPI	進捗状況
⑤福祉・介護に関するサービスが適正に提供されていると思う市民の割合	△

主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績

●過疎地域等における介護サービスの提供基盤を整えるため、介護人材の確保と定着を支援する。

(過疎地域等の高齢者福祉・介護サービスに限定した取り組み)

- 吉和地域高齢者福祉助成事業
吉和地域の介護サービスを確保する。
吉和デイサービス（佐伯さつき会）への補助 13,000,000円
実利用者数24人
- 吉和地域高齢者福祉施設助成事業
吉和地域のひとり暮らし高齢者や高齢者世帯等が在宅で生活することが困難な状態になっても、吉和地域で夜間でも安心して暮らせる環境を確保する。
NPO法人ほっと吉和への補助 1,724,982円
泊まりの利用日数 0日、利用人数(累計) 0人
※令和6年度においては、利用実績が無かったが、施設への入所などによるものが考えられる。
- 過疎地域等（吉和・宮島）介護人材確保・定着支援事業
介護人材不足が深刻化している吉和・宮島地域にある介護サービス事業所等で継続して勤務している介護職等に（正規）1人当たり10万円。R6に（非常勤）1人あたり6万円を拡大し補助金を交付し、介護人材の定着を図った。
(1) 吉和地域及び宮島地域介護人材定着支援補助金
吉和地域1事業所、宮島地域4事業所の30名に対し、3,160,000円の補助金を交付した。

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和5年度までは現状値の36.9%と比べほぼ同水準であったが、令和6年度の実績値は34.9%となり現状値より2ポイント低下となっている。

【要因】

- 「住み続けたい！をかなえる」という総合戦略の施策に対し、過疎地域（吉和・宮島地域）における高齢者福祉サービス・介護保険サービスの確保施策として一定程度の成果は図られていると考える。
- 介護人材の確保についても、一定程度の成果は図られているものと考えてはいるが、社会的な問題となっている2040年に向け、高齢者の増加、生産年齢者の減少による介護サービスの担い手不足と言った大きな課題に対しては、抜本的な貢献とはなっていない。

【今後の取組】

- 介護事業者と連携し、引き続き介護サービスの担い手の確保、地域の介護サービスの選択制の確保に向けた取組を複数事業に渡って摸索。（令和6年度から、令和5年度の補助金に加え、介護職の資格取得補助金、宮島地域へ訪問してくれる事業所への渡航費用、吉和、佐伯地域に沿岸部等から訪問してくれる事業所への交通費用等の補助を開始した。）

基本目標 4 「そこ！が好き」はつかいち ～はつかいちの心を育む～

施策 3 住み続けたい！をかなえる

KPI	進捗状況	主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績
⑥市民センターが利用しやすいと思う市民の割合	○	●市民センターが、まちづくりの拠点として機能するよう、各地区の地域自治組織が活動できる場を提供する。 ・地域自治組織が、生涯学習の場であるとともに地域づくりの拠点である市民センターを運営することにより、地域自治の向上を目指し、その機能を活かしてまちづくりに取り組んだ。 (串戸市民センター、佐方市民センター、吉和ふれあい交流センター)
●新しい生活様式に適応するため、市民センター及び市民活動センターにおいて、ICTを活用したネットワーク環境を整備する。		
【市民センター】 市民センターの図書室や学習スペースなどの学習利用において、無線LANを無料で使用できるようにしている。令和6年度は、夏季のクールスポット（休憩スペース）の設置期間に合わせ、学習目的に限らずFree Wi-Fiを利用できるようにした。		
●人生100年時代を見据えた生涯にわたる学びの支援を行い、その学習成果により生活が豊かになり、地域の活動等に活かすことのできる ・市民センター事業方針に基づき、地域の状況に応じたテーマを選定し、主催事業を実施した。		

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和6年度の実績値は48.6%で、現状値と比べると4.4ポイント増加しているが、令和5年度と比べると1.1ポイント低下している。

【要因】

- ・乳幼児から高齢者まで、幅広い年齢層の方が参加できる事業や多くの地域住民が気軽にセンターで交流を図ることができるような事業を企画・実施することができており、まちづくりの拠点として機能している。
- ・佐方市民センターでは、集会所の一元管理など地元の負担軽減や地域課題の解決に協力して取り組んでおり、まちづくりの拠点としての役割を担っている。
- ・串戸市民センターでは、週に1回センター所長と地域自治組織の幹部役員が意見交換を行っており、市民センターに寄せられた意見から地域のニーズを迅速に把握でき、対策を検討できている。
- ・吉和ふれあい交流センターでは、身近なテーマによる事業や親子参加型の事業を開催するなど、住民が主体的に参加することで地域活動への参画のきっかけとなるよう取り組んでおり、ふれあい市（マルシェ）の開催や、地域内で活動する関係団体への支援等を行うことにより、地域の生涯学習及びまちづくりの拠点としての役割を果たしている。
- ・市民センターの図書室や学習スペースなどの学習利用においての無線LAN無料使用や、夏季のクールスポット（休憩スペース）の設置期間に合わせ、学習目的に限らずFree Wi-Fiを利用を可能にしたことで若年層の市民センター利用機会の増加につながっている。
- ・各市民センターで、個人の要望（個人的な興味や関心、希望）と社会の要請（社会・地域の課題）に応じた、多様な学習機会を提供した。学習成果が地域活動等につながり、新たな課題の気づきや学習ニーズからさらに学習につながる、学びの好循環が生まれるよう、さらに取り組んでいく必要がある。

【今後の取組】

- ・他の市民センターへの指定管理者導入について、各地域の状況や地域自治組織などの意思を確認して検討する。

【市民センター】

- ・整備したネットワーク環境を地域活性化のツールとして有効に活用できるよう、ICT活用講座などを継続して開催する。
- ・引き続き、夏季のクールスポット（休憩スペース）の設置期間に合わせ、学習目的に限らずFree Wi-Fiを利用できるようにする。
- ・空き部屋を自習スペースとして開放するなど居場所づくりを進める。
- ・令和7年度は、市民サービスの向上を図るため、時間区分の見直し、Web予約、オンライン決済の導入に向けて検討を進める。
- ・令和5年度から廿日市市市民センター基本方針の策定に取り組んでおり、令和7年度に方針が完成するため、令和8年度以降は方針に基づき、市民センター事業を展開する。

基本目標 4 「そこ！が好き」はつかいち ～はつかいちの心を育む～

施策 3 住み続けたい！をかなえる

KPI	進捗状況
⑦日頃から文化芸術活動（音楽、演劇、舞踏、美術、伝統芸能、文学など）に親しむ人の割合	◎
主な取組 上段：第2期総合戦略記載内容 下段：令和6年度の取組、実績	
<p>●本市の文化芸術活動の拠点や創造・発信の役割を担う文化ホールを適切に整備、活用する。活動や育成の場としての環境整備を通じて市民の文化芸術活動を支援し、地域の文化の維持・発展を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はつかいち文化ホールウッドワンさくらぴあ、はつかいち美術ギャラリー及びさいき文化ホールの点検、改修を行った。また、はつかいち文化ホールウッドワンさくらぴあにおいて、施設の計画的な改修に向けて現況調査を行い、改修に関する基本方針を策定した。 ・はつかいち文化ホールウッドワンさくらぴあ：はつかいち文化ホール現況調査等業務、大ホール舞台機器設備改修工事 <p>●文化芸術を通じた心豊かなまちづくりを進めるため、文化芸術活動の拠点として市民に親しまれているはつかいち文化ホールを中心に、市民や文化芸術団体、活動者と連携を図りながら市民参加事業やアウトリーチ事業等市民が文化芸術に触れる機会の創出に一層取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の育成及び市内を拠点に演奏活動を行うことを目的に発足した室内合奏団S A・K U・R A、ジュニア弦楽合奏団N O・Z O・M Iによる演奏会や、平和コンサートの実施など、市民が行う文化・芸術活動を支援した。 ・廿日市市美展の開催：作品数167点、来場者数1,634人 ・子どもたちが文化芸術に触れる機会を提供した。 <p>ほほえみコンサート 16校 スクールギャラリー 10校 移動文化教室 1校 こころの劇場 17校</p>	

【KPIの進捗状況に対する分析】

令和6年度末に新たに追加された指標である。令和6年度は50.7%で、目標値を達成しているが、令和5年度と比べると1.6ポイント減少している。

【要因】

- ・児童を招待した公演や学校へのアウトリーチ事業を実施することができた。今後も、子どもの体験機会の減少や体験格差を解消するため、文化施設以外での出前講座の実施など文化芸術に関する体験機会を充実する必要がある。
- ・はつかいち文化ホール及びはつかいち美術ギャラリーを拠点として、文化芸術の振興に関する事業を実施することができた。

【今後の取組】

- ・施設の長期修繕計画に基づき、計画的な改修を行う。
- ・コロナ禍やインターネットの普及等生活様式の変化に伴い、直接鑑賞する機会が減少する傾向にあるが、市民の興味関心が高まる事業を検討していく。美術ギャラリーでは、市民センターと連携した事業を実施し、地元住民にも気軽に来場してもらえるような企画を実施していく。また、学校へのアウトリーチ事業や若者のニーズを捉えた事業の実施を検討し、多様な世代への文化芸術活動の浸透を図る。

【施策の達成度】

評価	KPI平均点	KPIの平均点が 達成：4点以上 やや達成：2点以上4点未満 要改善：2点未満 (KPIの進捗状況 ◎：5点 ○：3点、△：1点)
やや達成	2.4	

【今後の取組】

- ・施策の達成度は「やや達成」であるが、進捗状況が「要改善」のKPIが多いため、その数値の改善が必要である。
- ・令和6年10月におおのハートバス及び佐伯さくらバス玖島線について、再編実施後の利用状況を確認するとともに、効果検証を行う。
- ・具体的な利用実態を把握するためドライブレコーダー等を活用し、調査が必要な市自主運行バスにおいて乗降調査を行う。
- ・佐伯さくらバス浅原線及び佐伯デマンドバス浅原線の路線再編を実施する。（令和7年10月実施予定）
- ・引き続き民間バス路線の維持を図り、地域公共交通ネットワークを確保していく。
- ・宮島地域の住民や宮島地域への通勤・通学する利用者からあがっている要望について、ダイヤの調整が可能かどうか事業者と調整を行っていく。
- ・地域自治組織の支え手確保のニーズや方策についての地域自治組織及び企業へのヒアリングによる調査・分析結果を踏まえ、多様な主体と連携したまちづくりへの意識醸成につながる情報交換会や伴走支援などを行う。
- ・暮らしを支える機能を維持し、将来にわたって幸せに暮らし続けるため、引き続き地域への伴走支援を行い持続可能な地域づくりを推進する。
- ・ホームページなどで、地域自治組織に関連する情報やデータ等の公開を充実させていく。
- ・補助制度を見直し、地域内の合意形成、課題の見つけ方・課題解決への取り組みの始め方、事業を継続していくための取り組み方を有識者等から助言を得ることができるよう、相談会（アドバイザー活用）を取り入れるなど、伴走支援を強化する。
- ・地域支援員の業務の進捗状況をしっかりと把握・管理し、より効果的な人員配置を行うことで、地域力の向上や効果を高めていく必要がある。また、今後においても地域支援員を希望する方のニーズをしっかりと把握するとともに、地域特性に即した募集条件にマッチングするように適宜見直していく。
- ・介護事業者と連携し、引き続き介護サービスの担い手の確保、地域の介護サービスの選択制の確保に向けた取組を複数事業に渡って模索。（令和6年度から、令和5年度の補助金に加え、介護職の資格取得補助金、宮島地域へ訪問してくれる事業所への渡航費用、吉和、佐伯地域に沿岸部等から訪問してくれる事業所への交通費用等の補助を開始した。）